

# 2025年度 夜勤実態調査結果

## 概要

日本医療労働組合連合会（佐々木悦子中央執行委員長・155,650人）は、「2025年度夜勤実態調査」を実施しました。この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国的規模で把握するため毎年実施しているものです。2025年6月の勤務実績（324施設・2,472職場・看護職員90,153人、看護要員110,646人分）の調査結果がまとまりましたので報告致します。

※以下（ ）内数字は2024年度結果

## 「2交替」職場では5割弱の病棟で、心身に与える影響や安全面でのリスクが高い「16時間以上の長時間夜勤」となっている

- ・8時間以上の長時間勤務となる「2交替」病棟の割合は、54.8%（50.7%）と昨年より増加し、過去最多となった。「16時間以上」の長時間夜勤は、「2交替」職場のうち、病棟数の47.5%（51.3%）、看護職員数の46.0%（49.4%）と、昨年度より減少したものの5割弱で高止まりしている。長時間夜勤における健康面や安全面へのリスクは海外の研究からも明らかになっている。健康に安全に働き続けるには、長時間夜勤に対する労働時間規制と夜勤日数の制限が必要であり、現状の改善が急がれる。

## 夜勤要員の不足が常態化していることにより、看護師確保法・基本指針に明記されている「月8日以内（2交替では月4回以内）」の夜勤では收まらず、特にICU（集中治療室）・CCU（冠疾患集中治療室）等では回数オーバーの割合が増加している

- ・「3交替」の平均夜勤日数は7.76日（7.85日）。「月9日以上」は24.6%（26.9%）。
- ・「2交替」の平均夜勤回数は4.11回（4.09回）。「月4.5回以上」は37.0%（38.5%）。
- ・重篤・重症の急性期患者を見る「ICU・CCU等」では、「3交替」月9日以上が42.1%（40.4%）、「2交替」月4.5回以上が59.1%（57.9%）と、深刻な実態が続いている。

## 疲労が回復できない「8時間未満」の勤務間隔は約4割。インターバル協定「有」は2割にとどまり、多くのところで協定未締結

- ・勤務間隔「8時間未満」は39.1%（37.5%）にも及んでいる。ILO（国際労働機関）第157号勧告の基準を満たさない、勤務間隔「12時間未満」は53.9%（52.4%）と昨年度より増加しており、依然として、過酷な労働環境の中で日勤と夜勤を繰り返しながら働いている看護職員が非常に多い。
- ・インターバル協定は「有」19.9%（17.6%）。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところはまだまだ少ない。

## 3割強の施設が夜勤協定「無」

- ・夜勤協定の有無は「有」65.7%（71.3%）、「無」34.3%（28.7%）。3割強の施設で夜勤に関するルールがない実態は非常に深刻である。早急に夜勤協定締結に向けての議論を開始し、長時間夜勤の規制と夜勤日数の制限など、健康面と安全面に配慮した協定締結が必要である。同時に、夜勤協定が順守できる人員配置を求めることが重要な課題である。

# I 調査概要

\* ( ) 内数字は2024年度結果

## (1) 調査の目的

医療機関における看護職員などの夜勤・長時間労働の実態を把握し、増員・夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する。

## (2) 調査時期

2025年6月～9月末。

## (3) 調査対象

日本医労連加盟組合（単組、支部、分会）のある

医療機関で、24時間交替制勤務を行っている施設。

## (4) 調査方法と集計方法

全国組合・都道府県医労連を通じて、加盟組合に調査表を送付し、2025年6月の勤務実績に基づいて記載したものを回収集計した。

## (5) 集約の結果

回収数は、324施設（350施設）、2,472職場（2,594職場）、看護職員90,153人（96,583人）、看護要員110,646人（120,203人）を集約した。

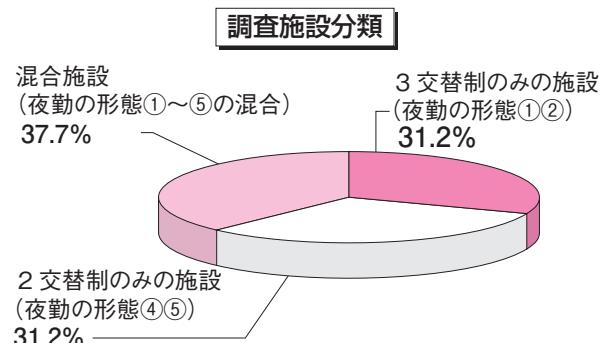
# II 入院部門の調査結果

## (1) 施設数、病棟数、病床数、看護職員数

324施設、2,305病棟、93,392病床、看護職員67,244人、看護要員77,879人の調査結果となった。

## (2) 夜勤形態別・施設数

「3交替」のみが101施設31.2%（126施設36.0%）、「2交替」のみが101施設31.2%（111施設31.7%）、3交替と2交替の勤務が混在する「混合」が122施設37.7%（113施設32.3%）だった。



## (3) 夜勤形態別の職場数

「3交替」912病棟39.6%（1,079病棟44.8%）、「2交替」1,154病棟50.1%（1,114病棟46.3%）、「混合」239病棟10.4%（214病棟8.9%）だった。

## (4) 夜勤形態別の病床数

「3交替」が38,528床41.3%（44,965床45.6%）、「2交替」が44,727床47.9%（44,726床45.3%）、「混合」が10,137床10.9%（8,958床9.1%）だった。

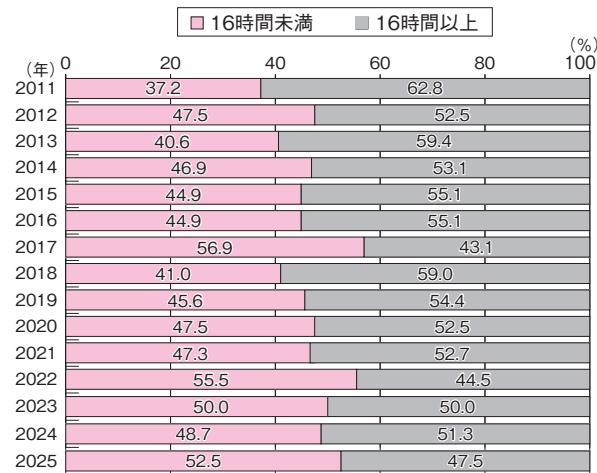
## (5) 夜勤形態別の看護職員数

「3交替」は看護職員26,670人39.7%（31,113人44.3%）、看護要員31,042人39.9%（36,029人44.1%）。「2交替」は看護職員33,359人49.6%（32,580人46.4%）、看護要員38,513人49.5%（38,073人46.7%）。「混合」は看護職員7,215人10.7%（6,503人9.3%）、看護要員8,324人10.7%（7,511人9.2%）だった。

「2交替」職場のうち、病棟数の47.5%（51.3%）、病床数の47.1%（50.2%）、看護職員数の46.0%

(49.4%)、看護要員数の46.7% (50.0%) で「16時間以上」の長時間夜勤を行っている。

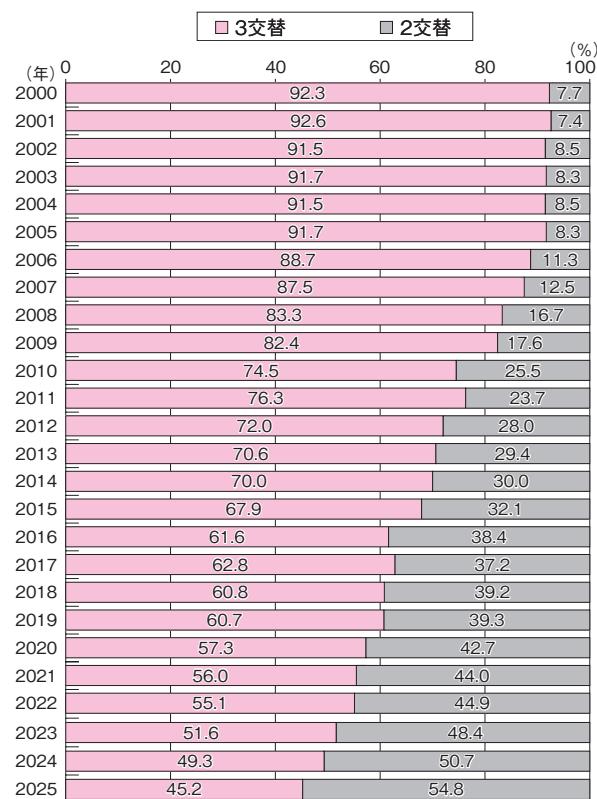
### 2交替病棟の16時間以上の推移



### (6) 夜勤形態別の職場数経年推移

「2交替」病棟の割合は年々増加し、今回の調査では54.8% (50.7%) と、過去最多となった。

### 2交替病棟の推移

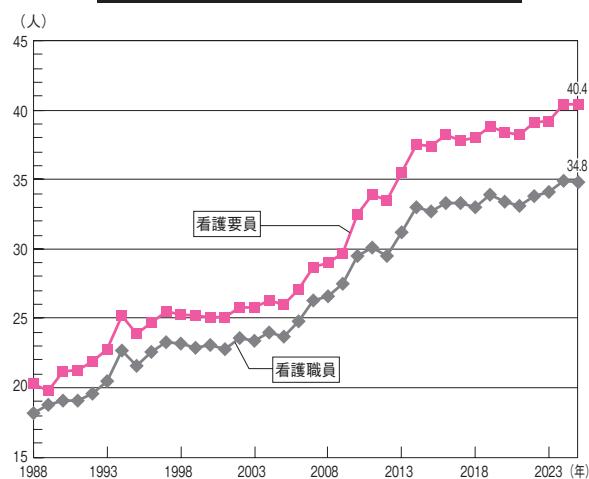


### (7) 看護職員の配置

「3交替」職場の看護職員数は50床当たり平均34.8人 (34.9人)、看護要員数は40.4人 (40.4人) だった。

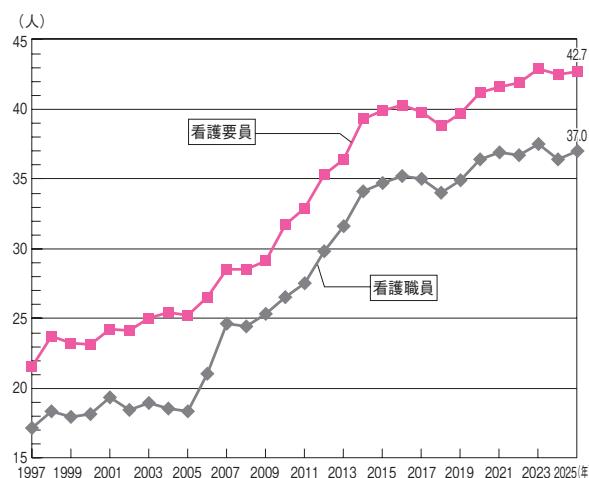
「3交替 (正循環)」の看護職員数は50床当たり平均33.7人 (34.8人)、看護要員数は39.0人 (39.8人) だった。「3交替 (正循環以外)」の看護職員数は50床当たり平均31.1人 (31.7人)、看護要員数は37.5人 (38.7人) だった。

### 50床当たり看護職員数の推移(3交替)



「2交替」職場の看護職員数は50床当たり平均37.0人 (36.4人)、看護要員数は42.7人 (42.5人) だった。

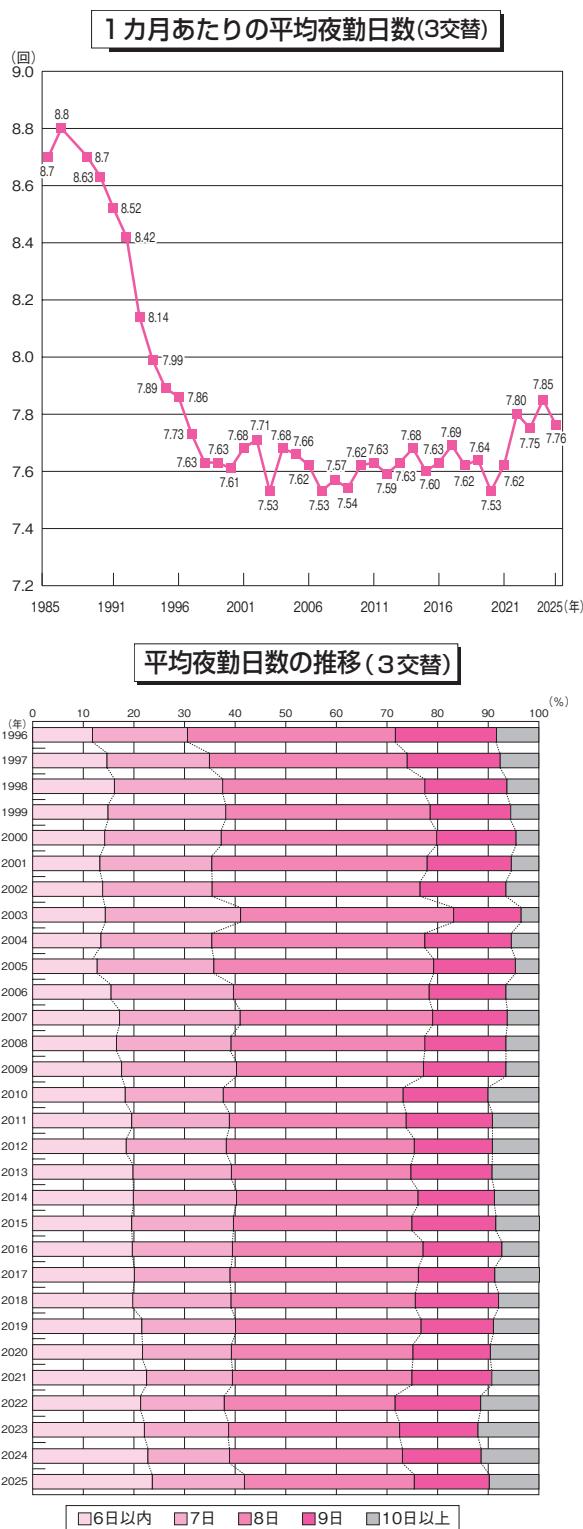
### 50床当たり看護職員数の推移(2交替)



## (8) 「3交替」の夜勤実態

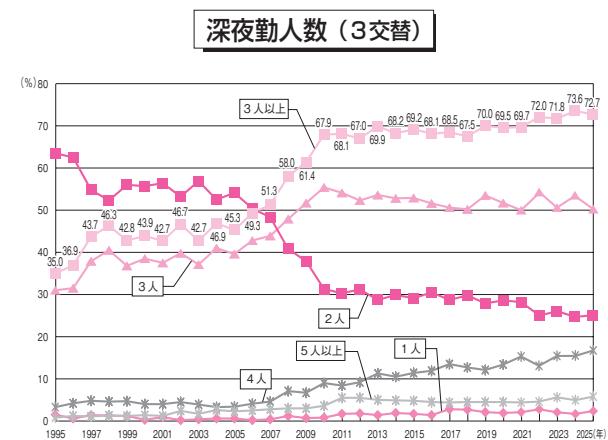
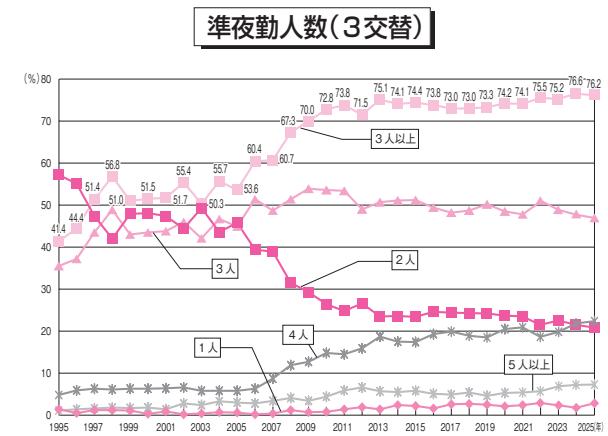
平均夜勤日数は7.76日（7.85日）だった。

また、「正循環」と「正循環以外」でみると「3交替（正循環）」7.84日（7.65日）、「3交替（正循環以外）」7.20日（7.33日）だった。



1カ月「8日以内」の夜勤日数に収まっている看護職員は75.4%（73.1%）、看護師確保法・基本指針に抵触する「9日以上」は24.6%（26.9%）だった。特に、「ICU・CCU等」では「9日以上」42.1%（40.4%）と回数オーバーの突出が続いている、「地域包括ケア」37.5%（24.5%）、「急性期一般」28.9%（31.5%）、「回復期リハ」24.4%（26.6%）も多かった。

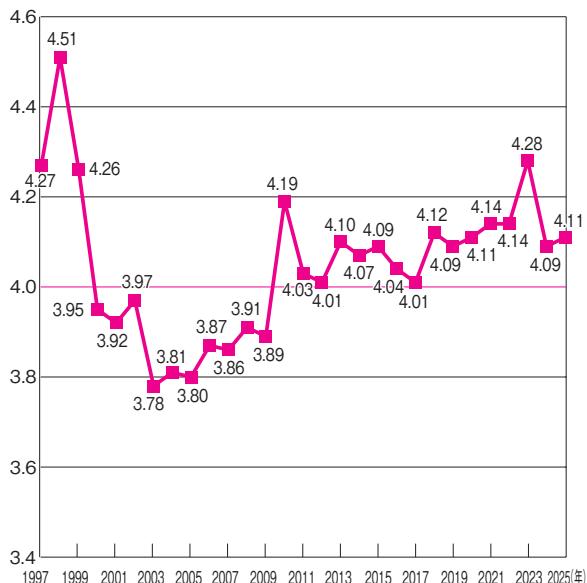
夜勤体制をみると「3人以上」は、「準夜勤」76.2%（76.6%）、「深夜勤」72.7%（73.6%）。入院基本料「7対1」が新設され、看護師の配置数が増加し始めた2006年以降は、「準夜勤」「深夜勤」とともに「3人以上」の割合が増加傾向であったが、今年度は微減となった。一方で、安全上も問題の大きい「1人夜勤」は、「準夜勤」2.8%（1.9%）、「深夜勤」2.4%（1.7%）と、ともに増加した。



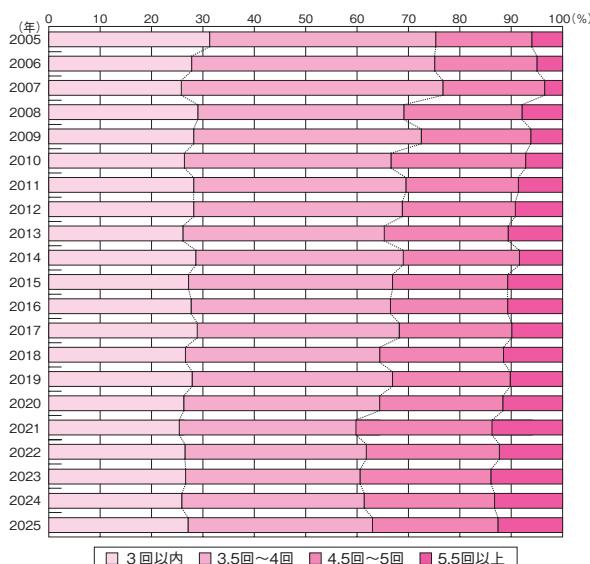
## (9) 「2交替」の夜勤実態

平均夜勤回数は4.11回（4.09回）だった。平均夜勤回数の経年比較では、2010年以降、平均4回を超える結果が続いている。

1カ月あたりの平均夜勤回数(2交替)



平均夜勤回数の推移(2交替)



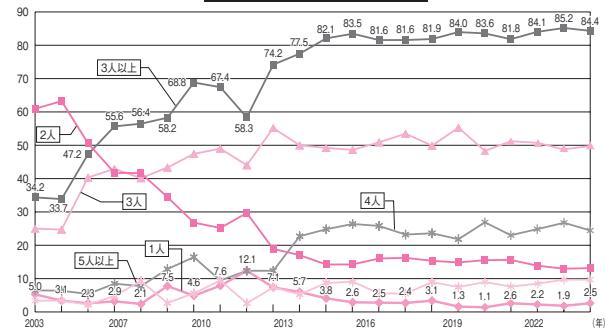
1カ月「4回以内」の夜勤回数に収まっている看護職員は63.0%（61.5%）と改善し、「4.5回以上」は37.0%（38.5%）だった。「3交替」同様、「ICU・CCU等」は「4.5回以上」59.1%（57.9%）と回数オーバーの突出が続いている、「地域包括ケ

ア」37.4%（36.3%）、「地域包括医療」36.4%（31.2%）、「急性期一般」36.3%（37.9%）も多かった。

「16時間未満」と「16時間以上」の平均夜勤回数の比較では「16時間未満」が4.20回（4.27回）、「16時間以上」は3.93回（3.91回）だった。

夜勤体制をみると「3人以上」は、84.4%（85.2%）。2015年以降は80%を超える結果で維持されている。一方で、「2交替」の長時間夜勤において、「1人夜勤」が2.5%（1.9%）あることは、安全面でみて深刻な問題であり、労働者の健康を守るうえでも改善が必要な課題である。

夜勤人数(2交替)



## (10) 夜勤専門看護師

夜勤専門看護師が看護職員に占める割合は、「3交替」0.9%（0.8%）、「混合」1.5%（1.6%）、「2交替16時間未満」で0.7%（1.5%）、「2交替16時間以上」1.6%（1.4%）、全体で1.1%（1.2%）だった。

病棟における夜勤専門看護師の割合は、「3交替」15.9%（13.7%）、「混合」21.3%（24.3%）、「2交替16時間未満」13.9%（14.6%）、「2交替16時間以上」27.4%（24.5%）、全体で18.7%（17.9%）だった。

## (11) 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

2007年に採択された国会請願「看護職員の配置基準を夜勤は患者10人に看護師1人以上」を基本としてみると、3交替「準夜勤」の「30～39床・3人配置以上」71.9% (68.8%)、「40～49床・4人以上配置」26.5% (24.9%)。3交替「深夜勤」の「30～39床・3人配置以上」64.8% (67.6%)、「40～49床・4人以上配置」18.5% (16.7%)。「2交替」の「30～39床・3人配置以上」88.7% (83.8%)、「40～49床・4人以上配置」35.8% (35.4%) という結果だった。

## (12) シフトの数

「3交替」でシフト3個と回答したのは「正循環」49.7% (52.4%)、「正循環以外」31.7% (36.1%)。「2交替」でシフトが2個と回答したのは「16時間未満」6.9% (3.3%)、「16時間以上」22.0% (23.1%) だった。

最大シフト数は、「3交替（正循環）」8個、「3交替（正循環以外）」17個、「2交替（16時間未満）」14個、「2交替（16時間以上）」17個、混合20個だった。

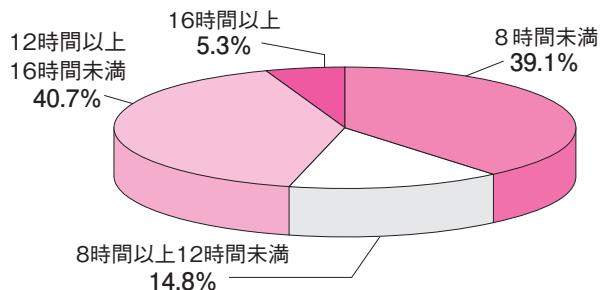
人手不足を補うために、時差勤務でシフト数を増やし、必要な時間帯に看護師等を数人増やしながら体制の維持・管理をしていることが推測できる。

## (13) 勤務間隔

最も短い勤務間隔（勤務から次の勤務までの間隔）は、「8時間未満」39.1% (37.5%)、「8時間以上12時間未満」14.8% (14.9%)、「12時間以上16時間未満」40.7% (43.5%) だった。

ILO（国際労働機関）第157号勧告の基準を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔は53.9% (52.4%) と多くを占め、勤務間隔「16時間以上」は、わずか5.3% (4.1%) だった。

### 最も短い勤務間隔



## (14) 妊産婦数・休業者数など

看護職員では、妊娠者1.1% (1.2%)、産休者0.9% (0.9%)、育休者3.4% (3.5%)。育児短時間取得は4.1% (4.3%)、介護休業取得0.1% (0.1%)、長期の病欠者は0.8% (0.8%) だった。

### III 外来・手術室の夜勤実態

#### (1) 外来

有効回答数は126職場で、「3交替（正循環）」14職場11.1%（13職場9.2%）、「3交替（正循環以外）」14職場11.1%（16職場11.3%）、「混合」11職場8.7%（11職場7.7%）、「2交替（16時間未満）」21職場16.7%（23職場16.2%）、「2交替（16時間以上）」35職場27.8%（39職場27.5%）、「当直・2交替」5職場4.0%（8職場5.6%）、「当直」26職場20.6%（32職場22.5%）だった。

夜勤日数は、「3交替（正循環）」8日以内62.2%（58.9%）、「3交替（正循環以外）」8日以内80.7%（83.3%）、「2交替（16時間未満）」4回以内75.4%（78.9%）、「2交替（16時間以上）」4回以内84.9%（87.2%）、「当直・2交替」4回以内100.0%（92.1%）、「当直」の4回以内96.5%（97.5%）だった。

平均夜勤日数は、「3交替（正循環）」7.67日（7.68

日）、3交替（正循環以外）」6.22日（6.44日）、「混合」4.44回（4.51回）、「2交替（16時間未満）」2.95回（3.05回）、「2交替（16時間以上）」3.51回（3.36回）、「当直・2交替」2.81回（3.00回）、「当直」3.87回（3.81回）だった。

1人夜勤は、「3交替・準夜勤」で28.1%（29.4%）、「3交替・深夜勤」で31.0%（37.5%）、「2交替」で43.3%（41.6%）、「当直」では65.4%（58.3%）だった。

#### (2) 手術室

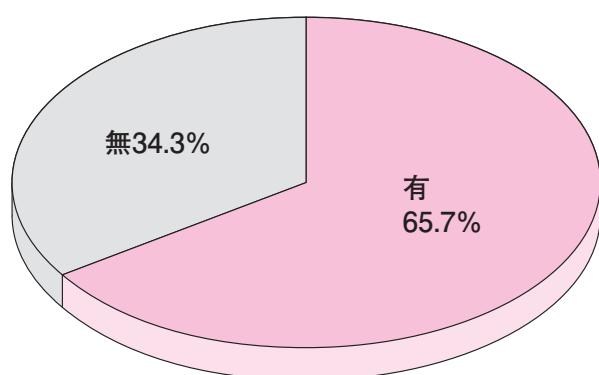
有効回答数は40職場で、「3交替（正循環以外）」2.5%（7.1%）、「2交替（16時間未満）」25.0%（35.7%）、「2交替（16時間以上）」40.0%（31.0%）、「当直・2交替」2.5%、「当直」30.0%（21.4%）だった。

### IV 基礎項目等の結果

#### (1) 夜勤協定の状況

夜勤協定の有無は「有」65.7%（71.3%）、「無」34.3%（28.7%）だった。3割超の施設で夜勤に関するルールがないことは非常に深刻な問題である。

夜勤協定の有無



#### (2) インターバル協定の有無

インターバル協定が「有」は19.9%（17.6%）。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定され、インターバル協定を締結しているところは増えてきているが、2割にとどまっている。

インターバル協定の勤務間隔では、「12時間以上」が71.5%（65.3%）と多く、「12時間未満」は28.5%（34.7%）だった。

# V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にも明らかになっています。健康リスクとしては、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性（乳がん、前立腺がん）が指摘され、安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。さらに、勤務シフトの数が十数種類にも及ぶ、非常に不規則な勤務環境が負担をより増大させています。

しかしながら、医療機関では、夜勤・交替制勤務は避けられません。よって、長時間に及ぶ夜勤や短すぎる勤務間隔については、その改善や規制が強く求められます。諸外国では、ILO「夜業条約（第171号）」やEU（欧州連合）の「労働時間指令」などに基づいた規制が行われ、「有害業務」である夜間勤務から労働者の健康と生活を保護しています。ILO「看護職員勧告（第157号）」では、「1日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えるなければならない」などを定めています。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働き続けられる環境整備が必要です。

## ■過酷な長時間労働の実態と勤務間隔の短さ

「2025年度夜勤実態調査」結果は、「2交替」病棟の割合が54.8%と昨年より増加し、過去最多となりました。「16時間以上」の長時間夜勤は「2交替」職場のうち、病棟数の47.5%、看護職員数の46.0%と昨年度より減少したものの5割弱で高止まりしています。また、国際基準であるILO第157号勧告で規制されている「勤務間の休息期間」を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔は53.9%。さらに、勤務を終えて帰宅後に身の回りのことをするだけで睡眠時間がほとんどとれない「8時間未満」の勤務間隔は39.1%という結果でした。

看護職員の多くが、依然として過酷な労働環境の中で勤務している実態が続いており、日本医労連がめざす労働環境の改善には至っていません。

インターバル協定「有」は19.9%にとどまっており、多くのところで未締結となっています。安全に健康に働き続けるためにも、インターバル協定の締結が急がれます。患者の安全を守るため、そして、働く私たちの健康を守るためにも実効性ある規制が必要です。この過酷な労働環境を打開するために、看護職員自らがしっかりと声をあげることが求められています。

## ■減らない夜勤日数、増える夜勤専門看護師

人事院は1965年、看護師の夜勤制限の必要性を認

め、「夜勤は月平均8日以内」「1人夜勤禁止」などの「判定」を出しました。その後、1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（以下、看護師確保法）基本指針では、離職防止対策として夜勤負担の軽減をあげ、「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置づけました。2007年には参議院本会議で私たちが取り組んできた「安全・安心の医療と看護の実現を求める増員署名」の請願が全会一致で採択されました。採択された請願事項は、①医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、②看護職員の配置基準を夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上とするなど抜本的に改善すること、③夜勤日数を月8日以内に規制するなど「看護師確保法」等を改正すること、の3項目でした。しかし、これらのこととは慢性的な人員不足により、今もなお、順守されていません。

今回の調査でも、「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」の夜勤日数が目立ちました。「3交替」職場の平均夜勤日数は7.76日で、24.6%の看護職員が月9日以上の夜勤に従事しています。「2交替」職場の平均夜勤回数は4.11回で、37.0%の看護職員が月4.5回以上の夜勤に従事しています。また、今回の調査でも「3交替」「2交替」とともに、「ICU・CCU等」での夜勤回数オーバーの割合が突出しています。重篤・重症の急性期患者の容態を24時間管理する集中治療室の職場で、安全・安心の医療提供

体制が危ぶまれ看護職員の健康被害が危惧される事態が続いている。

病棟における「夜勤専門看護師」の割合は、18.7%でした。ここ数年増加が続き、2018年度調査の8.7%から10ポイントも増加しています。夜勤人員の不足が続くなかで、夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できます。

また、心身に負担の少ない「正循環」は「正循環以外」より、50床当たりの看護職員数が2.6人多く配置されていました。生体リズムにより近づけて、健康に働き続けるためには、看護職員の増員が不可欠であるといえます。

「夜勤協定」の有無では、34.3%の施設で夜勤協定「無」という結果でした。労働者を守るためにすべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させることが今、求められています。日本医労連が作成した「夜勤協定の手引き」のリーフや学習資料などで学習を進めることが重要です。

### ■制度や通知を活用して職場改善を

看護職員の労働環境は、患者の高齢化・重症化に加え、高度化・複雑化・IT化、診療報酬等に関わる業務増などにより、一層過密で過酷な状況に追い込まれています。さらに、深刻化する人手不足によって、看護の基本である患者個人の尊重や個別性を大事にするということに時間がさけず、その結果、疲弊し、退職をするという負のスパイラルに陥っています。

厚労省は2011年の「5局長通知」のなかで「看護師等は、厳しい勤務環境に置かれている方も多く、特にその多くが夜勤を含む交代制を伴う病院勤務の看護師等であり『雇用の質』の向上が喫緊の課題」としました。また、2013年の「6局長通知」では、「国民が将来に渡り質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の『雇用の質』の向上を通じ、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備を促進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠」と明記しています。

2014年の医療法改正では「医療従事者の勤務環境改善」が位置づけられ、全都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」が設置されました。2017年1月には、「労働時間の適正な把握のために使用者が講すべき措置に関するガイドライン」が発出され、

使用者は「適正な労働時間管理を行う責務がある」とし、労働を余儀なくさせるような黙示の指示による場合も「労働時間」として取り扱うことを明記しました。具体的には、①業務に必要な準備行為や後始末、②指示があった場合に即時業務に従事することが求められる待機時間、③実質的に参加が義務付けられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習時間等も「労働時間」としています。また、2018年6月に成立した「働き方改革関連法」では、「時間外・休日労働の上限規制」導入、「労働時間の状況」把握義務、「勤務間インターバル」制度設定の努力義務、「年次有給休暇」5日付与の義務等が位置付けられました。

これらの制度や通知等は、わたしたちが厳しい現場実態を国民に知らせ、世論形成し、政府・厚労省に実態を訴え続けた成果ともいえます。積極的に活用し、勤務環境改善につなげましょう。

### ■わたしたちの要求を実現するために

2025年4～5月に日本医労連が実施した「看護職員の入退職に関する実態調査」結果（136施設分を集約）では、2024年度に退職者数が入職者数を上回った施設は58.1%、4月の募集人員に対して計画通りの人数を「確保できなかった」医療機関は40.7%もあり、看護職員不足がより深刻化しています。また、看護職員不足による影響では7割を超える施設が「夜勤回数の増加」をあげ、「月8日の夜勤協定が守られない」「身体を壊さないか不安」といった声も多く寄せられました。

2022年10～12月に全大教・自治労連とともに取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果（3万5,933人分を集約）では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は79.2%にものぼり、その理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」58.1%、「賃金が安い」42.6%、「思うように休暇が取れない」32.6%、「夜勤がつらい」23.6%と続きました。

仕事をやめたいと「いつも思う」を勤務形態別にみると、「日勤のみ」17.4%であったのに対して、「3交替」25.9%、「2交替（16時間未満）」26.3%、「2交替（16時間以上）」27.3%、「夜勤専門」26.0%といずれも高く、夜勤の負担が離職の要因となっている実態が明白になりました。

さらに、「慢性疲労」を勤務形態別でみても、「日

勤のみ」71.4%であったのに対して、「3交替」82.6%、「2交替（16時間未満）」78.4%、「2交替（16時間以上）」79.0%と、夜勤の負担が健康面に悪影響を及ぼしていることが見て取れる結果となりました。

患者のいのちを預かる看護職員が、自らの健康を犠牲にせざるをえない勤務環境のなかで、患者・利用者に安全・安心の医療・看護を提供するには限界があります。ただちに看護職員の増員と実効性ある夜勤規制を行い、改善を図ることが必要です。

私たちは、2014年9月、ILO条約・勧告等に基づいた国際基準の勤務環境実現のために「めざすべき看護体制の提言」を発表し（2021年6月に改訂版発出）、全国300万人体制（うち、病棟は198万5,000人・外来は35万5,000人）の実現をめざしています。しかし、厚労省が発表している令和6年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況では、2024年末時点で就業している看護職員数は169万8,421人（うち、病院は99万9,208人）であり、私たちがめざしてい

る看護体制からは大きくかけ離れています。

今回の調査でも長時間夜勤や短すぎる勤務間隔は改善されず、看護職員の健康や患者の安全が脅かされる事態が続いている。この改善のためには「大幅な人員増」が欠かせません。夜勤は、労働条件の根幹にかかわる問題です。看護職員の労働環境改善は、看護の質の向上に直結するとともに、患者・利用者の安全と個人の尊厳をまもることにつながります。

### ■夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプラン

日本医労連は、2025年秋から「夜勤規制と大幅増員をめざすアクションプラン」の取り組みをスタートしました。2年間の取り組みのなかで、「夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める国会請願署名」の採択をめざします。さまざまな調査結果や現場の切実な声を国に届け、制度・政策の具体的な改善につなげるために引き続き全国で取り組みをすすめましょう。

## 【長時間労働・夜勤規制に関する提言】

2010年1月19日

日本医療労働組合連合会

- ① 1日の所定内労働時間は、8時間以内にすべきである。
- ② 1日の労働時間は、時間外を含めて12時間を超えてはならない。
- ③ 交替勤務では、次の交替勤務まで、連続16時間以上（少なくとも連続12時間以上）の休息を与えねばならない。
- ④ 夜勤は、月64時間を超えるべきでない。
- ⑤ 夜勤時の配置人員は、患者（利用者）10人に1人以上とすべきである。
- ⑥ 人員配置は、少なくとも年次有給休暇の完全取得を前提とすべきである。
- ⑦ 交替制勤務者には、年齢を問わず、乳がん・前立腺がんの定期検診を義務付けなければならない。

※「べきである」は「原則」であり、「ならない」は禁止事項

※健診とは総合的な健康診断、検診とは特定の病気かどうかの診察

## 資料

### (ILO 第149号) 看護職員条約

正式名：看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する条約

日本の批准状況：未批准

#### 〔概要〕

この条約は、「看護職員」とは看護及び看護業務を提供するすべての者をいうと定義し、働く場所の如何を問わずすべての看護職員に適用される。条約の批准国は、可能な限り、住民の最高の健康水準を得るために必要な看護の提供を目的とする政策を採用し、適用する。

看護職員は、労働時間、週休、年次有給休暇、教育休暇、出産休暇、疾病休暇、社会保障の分野で、少なくともその他の労働者と同等の条件を享受する。看護業務の計画に看護職員が参加すること、並びに看護職員に関する決定について看護職員との協議を促進するための措置がとられるものとする。

### (ILO 第157号) 看護職員勧告

正式名：看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する勧告

#### 〔概要〕

同時に採択された看護職員条約（第149号）を補足する勧告。看護業務及び看護職員に関する政策、教育及び訓練、看護の実務、参加、進路開発、報酬、作業時間及び休息時間、労働衛生上の保護、社会保障、特別雇用措置、看護学生、国際協力及び勧告の適用方法について71項目にわたり詳細に規定する。付属書として30項目の規定をもつ「実際的適用に関する提案」がついている。

## VII 報酬

25(1) 看護職員の報酬は、看護職員の社会的及び経済的必要、資格、責任、任務及び経験に相応する、看護職に固有の拘束及び危険を考慮に入れた、看護職員をその職業に引き付けかつ留めておくような水準に決定されるべきである。

(2) 報酬の水準は、同様な又は同等の資格を必要とし及び同様な又は同等の責任を負う他の職業の報酬の水準と同程度なものであるべきである。

(3) 同様な又は同等の任務を有し及び同様な又は同等の条件の下で労働する看護職員の報酬の水準

は、労働する施設、地域又は部門のいかんを問わず、同程度なものであるべきである。

(4) 報酬は、生計費の変化及び国内の生活水準の向上を考慮に入れて隨時調整されるべきである。

(5) 看護職員の報酬は、なるべく、労働協約によつて決定されるべきである。

26 報酬率は、5及び6において勧告されている職務及び責任の分類並びに21に規定する進路に関する政策の原則を考慮すべきである。

27 特に困難な又は不快な条件の下で労働する看護職員は、これに対する金銭的な補償を受けるべきである。

28(1) 報酬は、金銭でその全額を支払うべきである。

(2) 賃金からの控除は、国内法令又は労働協約若しくは仲裁裁定で定める条件及び限度でのみ認められるべきである。

(3) 看護職員は、使用者が提供するサービスを利用するか否かを決定する自由を有すべきである。

29 使用者によつて要求される又は仕事の遂行上必要な作業衣、医療用品一式、輸送手段その他の供給品は、使用者によつて看護職員に提供され、かつ、無償で維持されるべきである。

## VIII 作業時間及び休息期間

30 この勧告の適用上、

(a) 「通常の労働時間」とは、各国で法令、労働協約若しくは仲裁裁定により又はこれらに基づいて定められる時間数をいう。

(b) 「超過勤務」とは、通常の労働時間を超えて労働した時間をいう。

(c) 「呼出し待機」とは、看護職員がありうる呼出しに応じるため、職場又はその他の場所において使用者によつて自由に使用され得る状態にある時間をいう。

(d) 「不便な時間」とは、当該国の通常の労働日以外の日及び通常の作業時間以外の時間において労働した時間をいう。

31 看護職員の作業を編成するために必要な時間、指示を受け及び伝達するために必要な時間等看護職員が使用者によつて自由に使用され得る時間は、呼出し待機に関するありうる特別規定に従うことを条件として、看護職員の作業時間として計算されるべきである。

32(1) 看護職員の通常の週労働時間は、当該国的一般労働者について定められている労働時間を上回るべきではない。

(2) 一般労働者の通常の週労働時間が40時間を超える場合には、1962年の労働時間短縮勧告9の規定に従つて、看護職員のために給料を減少させることなく労働時間を漸進的にしかしえる限り速やかに週40時間の水準にまで短縮するための措置がとられるべきである。

33(1) 一日当たりの通常の労働時間は、弾力的な作業時間又は週労働日数の短縮に関する措置が法令、労働協約、就業規則又は仲裁裁定によつてとられる場合を除くほか、継続的であるべきであり、かつ、8時間を超えるべきではない。いかなる場合にも、通常の週労働時間は、32(1)に規定する限度内にとどめられるべきである。

(2) 一日の労働時間（超過勤務を含む。）は、12時間を超えるべきではない。

(3) この33の規定に対する一時的な例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

34(1) 合理的な長さの食事時間が与えられるべきである。

(2) 通常の労働時間に含まれる合理的な長さの休憩時間が与えられるべきである。

35 作業時間表は、看護職員がその個人生活及び家族生活をそれに応じて組織し得るようにするため、看護職員に充分事前に予告されるべきである。この作業時間表に対する例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

36(1) 看護職員が48時間未満の継続する週休を受ける権利を有する場合には、看護職員の週休を48時間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

(2) 看護職員の週休は、いかなる場合にも、継続する36時間を下回るべきではない。

37(1) 超過勤務、不便な時間における労働及び呼出し待機を用いることは、できる限り少なくすべきである。

(2) 超過勤務及び公の休日における労働に対しては、代休が与えられるべきであり及び（又は）通常の賃金率よりも高い率で賃金が支払われるべきである。

(3) 公の休日以外の不便な時間における労働は、給料への追加によつて補償されるべきである。

38(1) 交替制による労働は、国内における他の雇用に係る交替制による労働について適用される報酬の増加を下回らない報酬の増加によつて補償されるべきである。

(2) 交替制による労働に従事する看護職員は、交

替時間と次の交替時間との間に少なくとも12時間の継続する休息期間を享受すべきである。

(3) 無給の時間帯によつて分断される一回の交替勤務時間（分割された交替勤務時間）は、避けられるべきである。

39(1) 看護職員は、国内の他の労働者と少なくとも同じ長さの年次有給休暇を受ける権利を有すべきであり、かつ、そのような休暇をとることを要求されるべきである。

(2) 年次有給休暇の長さが一年の勤務につき四週間未満である場合には、看護職員のために休暇の長さを漸進的にしかしえる限り速やかに四週間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

40 特に困難な又は不快な条件の下で労働する看護職員は、報酬総額の減少を伴うことなく、労働時間の短縮及び（又は）休息期間の増加を享受すべきである。

41(1) 疾病又は負傷のために欠勤する看護職員は、法令又は労働協約によつて定められる期間中及びそのような方法により、次の権利を有すべきである。

(a) 雇用関係の維持及び雇用関係から生ずる権利の保全に対する権利

(b) 所得の保障に対する権利

(2) 病気休暇を受ける権利を定める法令又は労働協約は、次の場合を区別すべきである。

(a) 疾病又は負傷が業務上のものである場合

(b) 当該者は労働不能ではないが、他の者の健康を保護するために欠勤が必要である場合

(c) 業務と無関係の疾病又は負傷の場合

42(1) 看護職員は、既婚者と未婚者との間の差別なしに、1952年の母性保護条約（改正）及び1952年の母性保護勧告に規定する給付及び保護を確保されるべきである。

(2) 出産休暇は、病気休暇とされるべきではない。

(3) 1965年の雇用（家庭責任をもつ婦人）勧告に規定する措置は、看護職員について適用されるべきである。

43 作業の編成、作業時間及び休息期間に関する決定は、19の規定に従い、看護職員の自由に選ばれた代表者又は看護職員を代表する団体との合意又は協議の上、行われるべきである。それらの決定は、特に次の事項に関して行われるべきである。

(a) 不便な時間とされるべき時間

(b) 呼出し待機が作業時間として計算される条件

(c) 33(3)及び35に規定する例外が認められる条件

- (d) 34に規定する食事時間及び休憩時間の長さ並びにそれらの時間をとる方法
- (e) 37及び38に規定する補償の形態及び額
- (f) 作業時間表
- (g) 27及び40の規定の適用上、特に困難な又は不快なものと考えられる条件

### (ILO 第171号) 夜業条約

正式名：夜業に関する条約

日本の批准状況：未批准

#### 【概要】

この条約以前は、夜業に関する ILO 基準の中心は、1948年の夜業（婦人）条約（改正）（第89号）（当条約では「夜業（女性）条約（改正）」と称されている）であった。第89号条約では、夜間における女性の使用が禁止されているが、80年代以降、夜間労働に従事する労働者が増加すると共に、男女の均等待遇との関係で女性の夜間労働を制限することの当否を巡って関心が高まってきたことなどを背景に、男女労働者共に適用される夜業に関する一般的条約として当条約が採択された。

この条約は、男女の別なく、農業、牧畜、漁業、海上運輸、及び内水航行の被用者を除くすべての被用者に適用される。新条約では、第89号条約のような工業における女性夜業の原則的禁止規定はない。また、「夜業」の定義も、第89号条約の「夜業」規定を変更して、「午前零時から午前5時までの時間を含む最低7時間以上の継続期間に行われるすべての労働」とされる。

### (ILO 第178号) 夜業勧告

正式名：夜業に関する勧告

#### 【概要】

同時に採択された夜業条約（第171号）を補足する勧告。条約に含まれない夜業労働者の労働時間及び休息期間に関する規定として、その通常の労働時間は、単なる出勤または待機の時間が相当多く含まれている場合などを除き、夜業に従事するいかなる24時間においても8時間を超えないこと、一般的に同じ仕事を同じ要件で昼間行っている労働者よりも平均して少なく、昼間の労働者の平均を決して上回らないこと、夜業労働者の超過労働はできる限り回避すべきこと、夜業を伴う交替勤務の場合、不可抗力や事故の場合を除き二連続の勤務は行うべきでないこと、夜業を含む勤務には、休息・食事のための休憩時間を含むべきことといった規定が含まれる。

この他に、条約に含まれる金銭的補償、安全衛生、社会的サービスに関する規定を補足する詳細な規定を行い、交替勤務の場合など夜業労働者のその他のニーズを取り上げ、そのような事項を規制する際に政府の行動の指針となるような一般的な原則を定める。

## II 労働時間及び休息の期間

4(1) 夜業労働者の通常の労働時間は、夜業に従事するいかなる24時間においても8時間を超えるべきではない。（ただし、その勤務に単なる出勤若しくは待機の時間が相当多く含まれる場合、代替の勤務計画により異なる時間帯と少なくとも同等の保護が労働者に与えられている場合又は労働協約によって若しくは労働協約がない場合には権限のある機関によって認められている例外的な場合は、この限りではない。）

(2) 夜業労働者の通常の労働時間は、一般的に、関係のある活動又は企業の部門において昼間に同一の条件で行われる同一の労働に従事する労働者の労働時間よりも平均して少ないものであるべきであり、かつ、いかなる場合にも平均してこれらの労働者の労働時間を超えるべきでない。

(3) 夜業労働者は、通常の一週間の労働時間を短縮し及び有給休暇の日数を増加するための一般的な措置について他の労働者と少なくとも同じ程度の利益を受けるべきである。

5(1) 作業は、夜業を含む一日の勤務の前後には夜業労働者による超過勤務をできる限り回避するような方法で編成されるべきである。

(2) 特別の危険又は肉体的若しくは精神的な強い緊張を伴う職業においては、不可抗力又は現実の若しくは急迫した事故の場合を除き、夜業を含む一日の勤務の前後には夜業労働者の超過勤務は行われるべきでない。

### 6 夜業を伴う交替勤務の場合においては、

(a) 不可抗力又は現実の若しくは急迫した事故の場合を除き、二連続の勤務は行われるべきでない。

(b) 二の勤務の間に少なくとも11時間の休息の期間ができる限り保障されるべきである。

7 夜業を含む一日の勤務には、労働者が休息し及び食事をすることができるよう一又は二以上の休憩を含むべきである。この休憩の計画及びその合計の長さは、夜業の性質により労働者に求められる要求を考慮すべきである。

# 2025年度 夜勤実態調査実施資料

都道府県別調査施設数と人数

都道府県	全 体				全国組合を除く			
	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)
北海道	26	180	6,414	7,563	5	23	565	653
青森	6	37	1,440	1,789	2	12	426	426
秋田	1	4	173	236	1	4	173	236
岩手	19	101	3,911	5,367	15	83	3,289	4,528
山形	10	60	2,048	2,754	9	54	1,849	2,555
宮城	5	21	462	533	3	9	177	211
福島	10	48	1,607	1,833	1	15	363	410
千葉	5	46	1,708	1,859	1	13	370	416
埼玉	4	31	1,158	1,464	1	1	39	45
群馬	5	39	1,438	1,574	1	3	74	91
栃木	1	7	209	243				
茨城	8	65	1,738	2,097	1	2	37	51
山梨	1	6	220	262				
長野	17	130	4,784	6,104	4	23	890	961
新潟	7	46	1,828	2,881	5	32	1,276	2,078
東京	14	169	6,501	7,377	11	134	5,184	5,957
神奈川	4	78	2,910	3,181	2	43	1,722	1,942
愛知	11	130	5,032	5,506	2	46	1,807	1,994
静岡	8	50	1,685	1,972				
岐阜	9	55	1,961	2,647	1	3	80	100
三重	5	33	1,025	1,124				
富山	4	29	1,040	1,119				
石川	8	52	1,654	1,898	4	26	723	858
大阪	7	92	3,379	3,717	1	11	477	522
京都	8	36	1,391	1,613	6	14	382	492
兵庫	2	22	925	1,530				
奈良	3	16	460	486	1	4	113	139
和歌山	3	18	1,300	1,487	1	7	199	254
福井	1	3	75	116				
滋賀	4	38	1,557	2,045	1	11	426	470
岡山	11	64	2,237	3,658	7	35	1,153	1,815
広島	16	150	6,141	7,563	6	52	2,170	2,636
山口	8	63	2,342	2,978				
鳥取	4	26	712	840	2	10	238	318
島根	6	49	1,608	1,990	2	15	362	424
香川	4	27	1,032	1,107	2	5	153	191
愛媛	6	26	757	852	3	5	103	157
徳島	4	22	892	1,370	2	13	481	892
高知	4	24	471	680	1	3	63	124
福岡	15	177	6,967	8,870	9	118	4,517	5,740
佐賀	3	32	1,053	1,107				
長崎	6	52	1,807	2,040				
熊本	5	30	1,041	1,320	2	7	144	182
大分	4	32	1,125	1,624				
宮崎	3	13	539	610				
鹿児島	4	17	551	647	3	13	451	547
沖縄	5	26	845	1,013	1	7	243	322
合計	324	2,472	90,153	110,646	119	856	30,719	38,737

## I 実施施設

### 病院性格別調査施設数と人数

性格別	施設数	職場数	看護職員総数(人)	看護要員総数(人)
全医労	110	836	29,825	36,087
全厚労	52	374	13,419	16,690
全日赤	17	186	8,224	9,590
全JCHO 病院労組	10	68	2,207	2,585
全労災	14	132	5,086	6,268
国共病組	2	20	673	689
公共労				
公的病院	2	15	654	1,053
自治体	33	244	10,162	13,928
大学	8	198	8,344	9,291
民医連・医療生協	54	254	7,677	9,786
地場一般病院	15	103	2,998	3,433
地場精神病院	7	42	884	1,246
合計	324	2,472	90,153	110,646

※看護職員とは、看護師・准看護師・保健師・助産師の総称として使用  
※看護要員は、看護職員に補助者等を含めた総称として使用

### 調査職場数

	職場数
病棟	2,303
外来	126
手術室	40
透析	3
合計	2,472

### 区分別職場数（病棟のみ）

	職場数
① I C U・C C U等	250
②急性期一般	1,128
③地域包括医療	43
④地域一般	41
⑤地域包括ケア	91
⑥回復期リハビリテーション	72
⑦療養病棟	134
⑧精神	120
⑨その他	288
無回答	136
合計	2,303

## II - 1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）

年度	(人)					(%)					
	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
1995	7,721	10,329	21,995	12,647	5,792	13.2	17.7	37.6	21.6	9.9	68.5
1996	5,132	8,171	17,894	8,662	3,661	11.8	18.8	41.1	19.9	8.4	71.7
1997	7,557	10,373	20,095	9,441	3,920	14.7	20.2	39.1	18.4	7.6	74.0
1998	7,456	9,880	18,462	7,512	2,908	16.1	21.4	39.9	16.3	6.3	77.5
1999	9,757	15,194	26,455	10,408	3,667	14.9	23.2	40.4	15.9	5.6	78.5
2000	9,339	15,128	27,930	10,293	2,952	14.2	23.0	42.5	15.7	4.5	79.8
2001	6,576	10,965	21,057	8,262	2,688	13.3	22.1	42.5	16.7	5.4	77.9
2002	6,599	10,321	19,567	8,100	3,105	13.8	21.6	41.0	17.0	6.5	76.5
2003	5,637	10,478	16,522	5,237	1,370	14.4	26.7	42.1	13.3	3.5	83.2
2004	5,121	8,339	16,005	6,506	2,061	13.5	21.9	42.1	17.1	5.4	77.5
2005	4,968	8,965	16,893	6,276	1,817	12.8	23.0	43.4	16.1	4.7	79.2
2006	5,891	9,204	14,735	5,770	2,485	15.5	24.2	38.7	15.2	6.5	78.3
2007	6,915	9,584	15,321	5,929	2,517	17.2	23.8	38.0	14.7	6.3	79.0
2008	7,934	10,879	18,332	7,705	3,110	16.5	22.7	38.2	16.1	6.5	77.4
2009	8,317	10,738	17,462	7,683	3,093	17.6	22.7	36.9	16.2	6.5	77.2
2010	9,925	10,529	19,275	9,084	5,470	18.3	19.4	35.5	16.7	10.1	73.2
2011	10,250	10,107	18,300	8,927	4,800	19.6	19.3	34.9	17.0	9.2	73.8
2012	9,345	10,017	18,768	7,816	4,640	18.5	19.8	37.1	15.5	9.2	75.4
2013	11,061	10,877	19,778	8,955	5,164	19.8	19.5	35.4	16.0	9.2	74.7
2014	10,887	11,143	19,541	8,229	4,818	19.9	20.4	35.8	15.1	8.8	76.1
2015	10,202	10,494	18,328	8,628	4,457	19.6	20.1	35.2	16.6	8.6	74.9
2016	9,682	9,721	18,445	7,634	3,566	19.7	19.8	37.6	15.6	7.3	77.2
2017	9,040	8,477	16,727	6,767	3,946	20.1	18.9	37.2	15.1	8.8	76.2
2018	7,904	7,715	14,496	6,530	3,182	19.8	19.4	36.4	16.4	8.0	75.6
2019	8,782	7,529	14,917	5,815	3,664	21.6	18.5	36.6	14.3	9.0	76.7
2020	8,468	6,866	13,976	5,975	3,726	21.7	17.6	35.8	15.3	9.6	75.1
2021	8,169	6,195	12,869	5,730	3,407	22.3	17.0	35.4	15.8	9.4	74.9
2022	7,144	5,538	11,288	5,666	3,865	21.3	16.5	33.7	16.9	11.5	71.6
2023	7,120	5,340	10,869	4,979	3,855	22.1	16.6	33.8	15.5	12.0	72.5
2024	6,712	4,814	10,087	4,606	3,328	22.7	16.3	34.1	15.6	11.3	73.1
2025	6,022	4,651	8,553	3,776	2,506	23.6	18.2	33.5	14.8	9.8	75.4

## II-2 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）職場の区別別

病棟数	(人)												最多夜勤日数	夜勤専門
	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	合計			
ICU・CCU等	122	308	74	98	286	877	609	353	139	46	46	2,836	19日	64人
急性期一般	498	1,360	337	681	1,699	3,944	2,009	796	171	61	223	11,281	22日	162人
地域包括医療	23	57	33	74	139	144	33	23	2		15	520	21日	17人
地域一般	15	25	26	22	74	114	21	8	2	1	1	294	18日	1人
地域包括ケア	43	71	30	39	137	206	178	81	20	1	10	773	20日	17人
回復期リハ	29	63	22	45	112	195	88	35	9	4	5	578	12日	3人
療養病棟	89	335	108	291	422	587	135	56	21	5	41	2,001	22日	28人
精神	90	147	81	184	507	692	240	47	12	3	18	1,931	19日	4人
その他	168	531	216	478	853	1,215	325	148	33	12	2	3,813	21日	43人
無回答	74	99	52	151	450	589	138	23	16	7	10	1,535	22日	15人
合計	1,151	2,996	979	2,063	4,679	8,563	3,776	1,570	425	140	371	25,562		

	(%)											9日以上
	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上		
ICU・CCU等	10.9	2.6	3.5	10.1	30.9	21.5	12.4	4.9	1.6	1.6		42.1
急性期一般	12.1	3.0	6.0	15.1	35.0	17.8	7.1	1.5	0.5	2.0		28.9
地域包括医療	11.0	6.3	14.2	26.7	27.7	6.3	4.4	0.4				14.0
地域一般	8.5	8.8	7.5	25.2	38.8	7.1	2.7	0.7	0.3	0.3		11.2
地域包括ケア	9.2	3.9	5.0	17.7	26.6	23.0	10.5	2.6	0.1	1.3		37.5
回復期リハ	10.9	3.8	7.8	19.4	33.7	15.2	6.1	1.6	0.7	0.9		24.4
療養病棟	16.7	5.4	14.5	21.1	29.3	6.7	2.8	1.0	0.2	2.0		12.9
精神	7.6	4.2	9.5	26.3	35.8	12.4	2.4	0.6	0.2	0.9		16.6
その他	13.9	5.7	12.5	22.4	31.9	8.5	3.9	0.9	0.3	0.1		13.6
無回答	6.4	3.4	9.8	29.3	38.4	9.0	1.5	1.0	0.5	0.7		12.6
合計	11.7	3.8	8.1	18.3	33.5	14.8	6.1	1.7	0.5	1.5		24.6

## II-3 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）組合性格別

	病棟数	(%)						8日以内
		6日以内	7日	8日	9日	10日以上		
全医労	493	29.6	25.8	34.2	8.0	2.2		89.7
全厚労	64	16.7	11.5	40.4	18.0	13.4		68.6
全日赤	59	26.4	17.8	31.1	11.0	13.7		75.3
全JCHO病院労組	8	39.0	8.5	20.3	18.6	13.6		67.8
全労災	117	13.4	9.2	40.5	23.3	13.6		63.1
国共病組	7	17.1	5.7	21.4	12.1	43.6		44.3
公的病院	13	11.3	15.4	58.1	15.2			84.8
自治体	159	20.4	19.3	35.1	14.9	10.4		74.8
大学	39	17.1	2.3	13.6	33.0	34.1		33.0
民医連・医療生協	137	22.7	9.2	26.5	22.7	18.8		58.4
地場一般病院	25	21.3	17.3	19.6	24.5	17.3		58.2
地場精神病院	28	20.3	18.7	39.2	14.7	7.1		78.2
合計	1,149	23.6	18.2	33.5	14.8	9.8		75.4

## II-4 平均夜勤日数（3交替病棟）

年 度	平均日数(日)
1994	7.99
1995	7.89
1996	7.86
1997	7.73
1998	7.63
1999	7.63
2000	7.61
2001	7.68
2002	7.71
2003	7.53
2004	7.68
2005	7.66
2006	7.62
2007	7.53
2008	7.57
2009	7.54
2010	7.62
2011	7.63
2012	7.59
2013	7.63
2014	7.68
2015	7.60
2016	7.63
2017	7.69
2018	7.62
2019	7.64
2020	7.53
2021	7.62
2022	7.80
2023	7.75
2024	7.85
2025	7.76

### 組合性格別

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均日数(日)
全医労	493	10,577	6.99
全厚労	64	1,266	7.88
全日赤	59	1,543	7.44
全労災	117	2,990	8.07
国共病組	7	140	8.71
公的病院	13	389	7.58
自治体	159	3,555	7.65
大学	39	1,141	8.44
民医連・医療生協	137	2,884	7.87
地場一般病院	25	428	7.76
地場精神病院	28	536	7.58
合計／平均	1,149	25,508	7.76

### 夜勤形態別月平均夜勤日数（3交替）

(日)

①3交替（正循環）	7.84
②3交替（正循環以外）	7.20

## II-5 準夜勤の体制（3交替病棟）

年 度	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1999	1.1	47.9	43.0	6.3	1.7	51.0
2000	0.3	48.1	43.5	6.3	1.8	51.5
2001	0.9	47.4	43.8	6.4	1.4	51.7
2002	0.2	44.4	46.0	6.6	2.8	55.4
2003	0.4	49.3	42.1	5.8	2.4	50.3
2004	0.7	43.6	46.7	5.8	3.3	55.7
2005	0.6	45.8	44.9	5.8	3.0	53.6
2006	0.2	39.4	51.4	6.3	2.8	60.4
2007	0.4	38.9	48.7	8.7	3.4	60.7
2008	1.2	31.5	51.4	11.9	4.1	67.3
2009	0.7	29.3	53.9	12.7	3.4	70.0
2010	0.8	26.4	53.6	14.8	4.4	72.8
2011	1.4	24.8	53.4	14.5	5.9	73.8
2012	1.9	26.6	49.0	15.9	6.6	71.5
2013	1.4	23.5	50.7	18.7	5.7	75.1
2014	2.4	23.6	51.1	17.5	5.5	74.1
2015	2.2	23.4	51.2	17.4	5.8	74.4
2016	1.6	24.6	49.4	19.3	5.1	73.8
2017	2.6	24.4	48.2	19.9	4.9	73.0
2018	2.7	24.3	48.7	18.9	5.4	73.0
2019	2.5	24.2	50.2	18.5	4.6	73.3
2020	2.1	23.7	48.5	20.5	5.3	74.2
2021	2.4	23.5	47.8	20.9	5.4	74.1
2022	2.9	21.6	51.1	18.9	5.5	75.5
2023	2.3	22.4	48.7	19.8	6.8	75.2
2024	1.9	21.5	47.7	21.8	7.1	76.6
2025	2.8	21.0	46.8	22.2	7.2	76.2

### 準夜勤人数

準夜人数	病棟数	割合(%)
1人	29	2.8
2人	218	21.0
3人	485	46.8
4人	230	22.2
5人	57	5.5
6人	10	1.0
7人	4	0.4
8人	1	0.1
9人	1	0.1
10人以上	2	0.2
合計	1,037	100.0

## II-6 深夜勤の体制（3交替病棟）

年 度	深夜勤人数 (%)					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上
1999	1.2	56.0	36.8	4.7	1.2	42.8
2000	0.3	55.7	38.5	4.0	1.4	43.9
2001	0.9	56.4	37.5	4.0	1.2	42.7
2002	0.2	53.2	39.8	4.5	2.4	46.7
2003	0.4	56.9	37.1	3.9	1.7	42.7
2004	0.6	52.5	41.0	3.3	2.6	46.9
2005	0.6	54.1	39.6	3.4	2.3	45.3
2006	0.2	50.4	42.8	4.1	2.5	49.3
2007	0.4	48.3	43.9	4.6	2.8	51.3
2008	1.2	40.8	47.9	7.1	3.0	58.0
2009	0.7	37.9	51.7	6.7	3.0	61.4
2010	0.8	31.3	55.4	9.0	3.6	67.9
2011	1.7	30.3	54.1	8.4	5.5	68.1
2012	1.8	31.2	52.3	9.2	5.5	67.0
2013	1.4	28.7	53.6	11.3	5.0	69.9
2014	1.9	29.9	52.8	10.5	4.9	68.2
2015	1.7	29.1	52.9	11.4	4.8	69.2
2016	1.4	30.5	51.6	11.9	4.5	68.1
2017	2.8	28.7	50.6	13.5	4.4	68.5
2018	2.7	29.8	50.2	12.7	4.5	67.5
2019	2.1	27.9	53.5	12.1	4.5	70.0
2020	1.9	28.6	51.7	13.4	4.5	69.5
2021	2.1	28.2	50.0	15.3	4.4	69.7
2022	2.9	25.1	54.3	13.1	4.6	72.0
2023	2.2	26.0	50.6	15.5	5.7	71.8
2024	1.7	24.7	53.3	15.5	4.9	73.6
2025	2.4	24.9	50.2	16.7	5.8	72.7

## 深夜勤人数

深夜人数	病棟数	割合(%)
1人	25	2.4
2人	257	24.9
3人	519	50.2
4人	172	16.7
5人	40	3.9
6人	11	1.1
7人	5	0.5
8人	2	0.2
10人以上	2	0.2
合計	1,033	100.0

## II-7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（3交替病棟）

年 度	(人)				(人)				
	看護職員	看護要員	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数	
1994	22.7	25.2	看護職員	32,515	1,231	111	33,857	1,149	48,639
1995	21.6	23.9	看護職員以外	2,095	2,611	732	5,438		
1996	22.6	24.7							
1997	23.3	25.5							
1998	23.2	25.3							
1999	22.9	25.2							
2000	23.1	25.1							
2001	22.8	25.1							
2002	23.6	25.8							
2003	23.4	25.8							
2004	24.0	26.3							
2005	23.7	26.0							
2006	24.8	27.1							
2007	26.3	28.7							
2008	26.6	29.0							
2009	27.5	29.7							
2010	29.5	32.5							
2011	30.1	33.9							
2012	29.5	33.5							
2013	31.2	35.5							
2014	33.0	37.5							
2015	32.7	37.4							
2016	33.3	38.2							
2017	33.3	37.8							
2018	33.0	38.0							
2019	33.9	38.8							
2020	33.4	38.4							
2021	33.1	38.2							
2022	33.8	39.1							
2023	34.1	39.2							
2024	34.9	40.4							
2025	34.8	40.4							

## 50床当たりの平均看護職員・看護要員

(人)	
看護職員	34.8
看護要員	40.4

## 夜勤形態別50床当たりの看護職員・看護要員（3交替）

	看護職員	看護要員
①3交替（正循環）	33.7	39.0
②3交替（正循環以外）	31.1	37.5

## 看護職員以外に占める雇用形態別の割合

	(%)
看護職員以外の割合	13.84
看護職員の臨時・パート	3.64
看護職員の派遣等	0.33
看護職員以外の臨時・パート	48.01
看護職員以外の派遣等	13.46

II-8 看護要員に占める  
看護職員以外の割合  
(3交替病棟)

年 度	割合(%)
2001	9.0
2002	8.4
2003	9.2
2004	9.0
2005	8.7
2006	8.3
2007	8.5
2008	8.3
2009	7.5
2010	9.2
2011	11.3
2012	12.0
2013	12.1
2014	12.1
2015	12.5
2016	12.8
2017	12.0
2018	13.2
2019	12.4
2020	13.0
2021	13.2
2022	13.6
2023	13.0
2024	13.6
2025	13.8

II-9 看護職員に占める  
正職員以外の割合  
(3交替病棟)

年 度	割合(%)
2001	5.9
2002	5.8
2003	6.6
2004	2.7
2005	2.6
2006	2.3
2007	2.4
2008	3.1
2009	3.5
2010	3.5
2011	3.9
2012	4.3
2013	3.9
2014	4.5
2015	4.4
2016	4.2
2017	4.0
2018	4.2
2019	4.4
2020	4.0
2021	3.8
2022	3.5
2023	4.0
2024	4.6
2025	4.0

II-10 看護職員以外に占める  
正職員以外の割合  
(3交替病棟)

年 度	割合(%)
2001	44.1
2002	42.2
2003	43.7
2004	43.8
2005	43.8
2006	47.8
2007	47.9
2008	51.0
2009	53.9
2010	52.4
2011	59.5
2012	63.4
2013	65.5
2014	65.7
2015	61.6
2016	61.7
2017	61.0
2018	59.9
2019	61.3
2020	57.2
2021	58.3
2022	58.9
2023	57.3
2024	60.6
2025	61.5

II-11 組合性格別基本データ (3交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	93	493	42.8	34.8	4.8	39.7
全厚労	16	64	42.9	33.0	5.9	39.0
全日赤	11	59	38.8	43.4	6.5	49.9
全労災	14	117	38.2	41.5	4.8	46.3
国共病組	1	7	40.9	32.5	5.8	38.3
公的病院	2	13	48.5	34.9	1.3	36.2
自治体	27	159	44.0	34.2	5.8	40.0
大学	2	39	32.9	49.4	6.9	56.3
民医連・医療生協	39	137	41.4	32.1	8.5	40.6
地場一般病院	9	25	47.0	23.8	4.0	27.7
地場精神病院	5	28	56.9	17.5	6.5	24.0
合計／平均	223	1,149	42.3	34.8	5.6	40.4

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外	
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等
全医労	6.99	12.2	2.2	0.3	37.0	12.1
全厚労	7.88	15.2	3.4	0.4	31.6	16.9
全日赤	7.44	13.0	2.2		19.2	17.8
全労災	8.07	10.4	1.7	0.2	57.7	42.3
国共病組	8.71	15.1	3.8		90.9	9.1
公的病院	7.58	3.5	0.5		50.0	
自治体	7.65	14.4	4.7		88.4	6.0
大学	8.44	12.2	0.5	0.2	58.2	41.8
民医連・医療生協	7.87	20.9	9.8	0.5	41.5	6.4
地場一般病院	7.76	14.3	17.6	3.6	84.9	
地場精神病院	7.58	27.2	7.4	0.4	45.7	1.4
合計／平均	7.76	13.8	3.6	0.3	48.0	13.5

## III-1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）

年 度	(人)					年 度	(%)				
	3回以内	3.5～4回	4.5～5回	5.5回以上	計		3回以内	3.5～4回	4.5～5回	5.5回以上	4回以内
2009	2,771	4,361	2,099	605	9,836	2009	28.2	44.3	21.3	6.2	72.5
2010	4,139	6,284	4,106	1,135	15,664	2010	26.4	40.1	26.2	7.2	66.5
2011	3,828	5,603	2,978	1,165	13,574	2011	28.2	41.3	21.9	8.6	69.5
2012	5,324	7,687	4,153	1,738	18,902	2012	28.2	40.7	22.0	9.2	68.8
2013	5,508	8,279	5,091	2,242	21,120	2013	26.1	39.2	24.1	10.6	65.3
2014	6,179	8,698	4,880	1,817	21,574	2014	28.6	40.3	22.6	8.4	69.0
2015	6,461	9,423	5,321	2,535	23,740	2015	27.2	39.7	22.4	10.7	66.9
2016	8,294	11,588	6,832	3,209	29,923	2016	27.7	38.7	22.8	10.7	66.4
2017	7,506	10,222	5,696	2,567	25,991	2017	28.9	39.3	21.9	9.9	68.2
2018	6,571	9,356	5,952	2,849	24,728	2018	26.6	37.8	24.1	11.5	64.4
2019	7,103	9,929	5,831	2,589	25,452	2019	27.9	39.0	22.9	10.2	66.9
2020	7,641	11,064	6,953	3,369	29,027	2020	26.3	38.1	24.0	11.6	64.4
2021	7,026	9,537	7,236	3,863	27,662	2021	25.4	34.5	26.2	14.0	59.9
2022	6,989	9,316	6,831	3,234	26,370	2022	26.5	35.3	25.9	12.3	61.8
2023	7,543	9,642	7,228	3,938	28,351	2023	26.6	34.0	25.5	13.9	60.6
2024	8,038	11,163	7,856	4,181	31,238	2024	25.7	35.7	25.1	13.4	61.5
2025	8,823	11,679	7,930	4,090	32,522	2025	27.1	35.9	24.4	12.6	63.0

## III-2 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 職場の区別

	病棟数	(人)										最多夜勤回数	夜勤専門
		2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上		
ICU・CCU等	140	278	18	262	121	748	264	756	181	424	433	3,485	14.0
急性期一般	753	2,518	227	2,196	874	5,896	1,361	3,367	492	798	663	18,392	19.0
地域包括医療	23	59	5	80	18	138	51	63	22	22	14	472	10.0
地域一般	29	79	9	96	42	261	46	83	18	13	22	669	12.0
地域包括ケア	55	117	14	147	49	342	50	188	27	61	74	1,069	13.0
回復期リハ	48	117	15	143	40	363	43	151	15	39	33	959	10.0
療養病棟	64	124	28	250	110	451	88	165	22	50	33	1,321	10.0
精神	36	64	9	126	49	240	38	67	4	40	66	703	11.0
その他	162	479	91	687	243	1,069	261	399	71	117	186	3,603	11.0
無回答	83	308	31	246	88	537	134	355	37	40	73	1,849	12.0
合計	1,393	4,143	447	4,233	1,634	10,045	2,336	5,594	889	1,604	1,597	32,522	

	(%)										4.5回以上
	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
ICU・CCU等	8.0	0.5	7.5	3.5	21.5	7.6	21.7	5.2	12.2	12.4	59.1
急性期一般	13.7	1.2	11.9	4.8	32.1	7.4	18.3	2.7	4.3	3.6	36.3
地域包括医療	12.5	1.1	16.9	3.8	29.2	10.8	13.3	4.7	4.7	3.0	36.4
地域一般	11.8	1.3	14.3	6.3	39.0	6.9	12.4	2.7	1.9	3.3	27.2
地域包括ケア	10.9	1.3	13.8	4.6	32.0	4.7	17.6	2.5	5.7	6.9	37.4
回復期リハ	12.2	1.6	14.9	4.2	37.9	4.5	15.7	1.6	4.1	3.4	29.3
療養病棟	9.4	2.1	18.9	8.3	34.1	6.7	12.5	1.7	3.8	2.5	27.1
精神	9.1	1.3	17.9	7.0	34.1	5.4	9.5	0.6	5.7	9.4	30.6
その他	13.3	2.5	19.1	6.7	29.7	7.2	11.1	2.0	3.2	5.2	28.7
無回答	16.7	1.7	13.3	4.8	29.0	7.2	19.2	2.0	2.2	3.9	34.6
合計	12.7	1.4	13.0	5.0	30.9	7.2	17.2	2.7	4.9	4.9	37.0

## III-3 夜勤回数別の割合（2交替病棟） 組合性格別

	(%)					4回以内
	病棟数	3回以内	3.5～4回	4.5～5回	5.5回以上	
全医労	445	32.2	46.3	16.5	5.0	78.5
全厚労	298	24.2	32.2	27.4	16.2	56.4
全日赤	124	28.6	32.2	31.8	7.4	60.8
全 J C H O 病院労組	59	23.7	33.8	26.2	16.2	57.6
全労災	14	7.0	11.6	9.3	72.1	18.6
国共病組	18	16.8	39.9	37.2	6.1	56.7
公的病院	1	84.6	15.4			100.0
自治体	90	20.7	35.7	28.0	15.6	56.4
大学	145	26.3	19.6	28.3	25.8	45.9
民医連・医療生協	105	21.0	35.1	29.3	14.6	56.1
地場一般病院	80	23.8	33.5	26.9	15.8	57.3
地場精神病院	14	36.8	51.6	10.9	0.7	88.4
合計	1,393	27.1	35.9	24.4	12.6	63.0

### III-4 平均夜勤回数（2交替病棟）

#### 組合性格別

年 度	平均(回)	組 合	病棟数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
2001	3.92	全医労	445	10,692	3.75
2002	3.97	全厚労	298	6,748	4.16
2003	3.78	全日赤	124	3,220	3.94
2004	3.81	全JCHO病院労組	59	1,167	4.14
2005	3.80	全労災	14	43	5.65
2006	3.87	国共病組	18	328	4.15
2007	3.86	公の病院	1	13	2.85
2008	3.91	自治体	90	2,249	4.24
2009	3.89	大学	145	4,302	4.37
2010	4.19	民医連・医療生協	105	1,921	4.24
2011	4.03	地場一般病院	80	1,554	4.16
2012	4.01	地場精神病院	14	285	3.60
2013	4.10	合計／平均	1,393	32,522	4.11
2014	4.07				
2015	4.09				
2016	4.04				
2017	4.01				
2018	4.12				
2019	4.09				
2020	4.11				
2021	4.14				
2022	4.14				
2023	4.28				
2024	4.09				
2025	4.11				

### III-5 2交替16時間以上・16時間未満の夜勤回数

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	合計	平均夜勤回数
16時間以上	1,939	213	2,201	815	5,230	1,127	2,734	322	621	287	15,489	3.93
割 合(%)	12.5	1.4	14.2	5.3	33.8	7.3	17.7	2.1	4.0	1.9	100.0	
16時間未満	1,755	157	1,532	529	3,468	916	2,332	482	907	1,170	13,248	4.20
割 合(%)	13.2	1.2	11.6	4.0	26.2	6.9	17.6	3.6	6.8	8.8	100.0	

### III-6 夜勤の体制（2交替病棟）

年 度	(%)							夜勤人数	病棟数	割合(%)
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上				
2006	2.3	50.5	40.2	5.1	1.9	47.2				
2007	2.9	41.6	42.8	8.2	4.5	55.6				
2008	2.1	41.5	40.0	7.5	9.0	56.4				
2009	7.5	34.3	43.2	12.6	2.4	58.2				
2010	4.6	26.6	47.3	16.2	5.3	68.8				
2011	7.6	25.0	48.9	9.2	9.2	67.4				
2012	12.1	29.5	43.9	12.1	2.3	58.3				
2013	7.1	18.7	55.1	12.1	7.1	74.2				
2014	5.7	16.8	49.9	22.5	5.0	77.5				
2015	3.8	14.0	49.1	24.6	8.4	82.1				
2016	2.6	14.0	48.5	26.2	8.8	83.5				
2017	2.5	15.8	50.8	25.6	5.3	81.6				
2018	2.4	16.0	53.4	23.0	5.2	81.6				
2019	3.1	15.1	49.8	23.4	8.7	81.9				
2020	1.3	14.6	55.2	21.6	7.2	84.0				
2021	1.1	15.3	48.2	26.7	8.7	83.6				
2022	2.6	15.6	51.2	23.0	7.6	81.8				
2023	2.2	13.7	50.7	24.9	8.4	84.1				
2024	1.9	12.9	48.9	26.7	9.7	85.2				
2025	2.5	13.1	50.2	24.5	9.7	84.4				

### III-7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（2交替病棟）

(人)		(人)						
年度	看護職員	看護要員	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数
1998	18.3	23.7	38,969	1,495	110	40,574	1,393	54,864
1999	17.9	23.2	看護職員 以外	2,297	2,678	1,288	6,263	
2000	18.1	23.1						
2001	19.3	24.2						
2002	18.4	24.1						
2003	18.9	25.0						
2004	18.5	25.4						
2005	18.3	25.2						
2006	21.0	26.5						
2007	24.6	28.5						
2008	24.4	28.5						
2009	25.3	29.1						
2010	26.5	31.7						
2011	27.5	32.9						
2012	29.8	35.3						
2013	31.6	36.4						
2014	34.1	39.3						
2015	34.7	39.9						
2016	35.2	40.3						
2017	35.0	39.8						
2018	34.0	38.8						
2019	34.9	39.7						
2020	36.4	41.2						
2021	36.9	41.6						
2022	36.7	41.9						
2023	37.5	42.9						
2024	36.4	42.5						
2025	37.0	42.7						

#### 50床当たりの平均看護職員・看護要員

(人)	
看護職員	37.0
看護要員	42.7

#### 看護職員以外に占める雇用形態別の割合

(%)
看護職員以外の割合
看護職員の臨時・パート
看護職員の派遣等
看護職員以外の臨時・パート
看護職員以外の派遣等

### III-8 看護要員に占める看護職員以外の割合（2交替病棟）

年度	割合(%)
2001	20.4
2002	23.7
2003	24.5
2004	27.1
2005	27.1
2006	20.9
2007	13.8
2008	14.4
2009	13.3
2010	16.6
2011	16.4
2012	15.3
2013	13.3
2014	13.2
2015	13.1
2016	12.7
2017	12.1
2018	12.4
2019	12.0
2020	11.9
2021	11.3
2022	12.2
2023	12.6
2024	14.3
2025	13.4

### III-9 看護職員に占める正職員以外の割合（2交替病棟）

年度	割合(%)
2001	6.1
2002	5.8
2003	4.5
2004	3.7
2005	3.4
2006	3.6
2007	2.5
2008	2.9
2009	4.1
2010	5.0
2011	5.3
2012	4.9
2013	6.3
2014	5.1
2015	4.1
2016	4.0
2017	3.3
2018	3.4
2019	3.9
2020	3.8
2021	3.8
2022	3.5
2023	3.2
2024	4.0
2025	4.0

### III-10 看護職員以外に占める正職員以外の割合（2交替病棟）

年度	割合(%)
2001	25.3
2002	26.2
2003	26.5
2004	20.1
2005	20.3
2006	28.6
2007	34.4
2008	32.6
2009	36.9
2010	38.1
2011	38.4
2012	40.7
2013	48.2
2014	55.8
2015	55.7
2016	52.2
2017	55.2
2018	53.2
2019	57.3
2020	57.3
2021	61.9
2022	62.2
2023	62.6
2024	66.4
2025	63.3

### III-11 組合性格別基本データ（2交替病棟）

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	74	445	42.9	35.7	4.4	40.1
全厚労	46	298	38.1	35.9	6.6	42.6
全日赤	16	124	40.8	37.8	5.4	43.2
全JCHO病院労組	10	59	34.7	34.5	6.7	41.2
全労災	2	14	8.4	197.5	3.8	201.3
国共病組	2	18	41.3	37.3	5.0	42.3
公的病院	1	1				
自治体	18	90	41.1	37.6	5.9	43.5
大学	6	145	36.1	47.0	5.7	52.7
民医連・医療生協	35	105	40.1	32.1	8.0	40.0
地場一般病院	11	80	32.0	35.8	7.1	42.9
地場精神病院	2	14	53.1	17.4	6.0	23.4
合計／平均	223	1,393	39.4	37.0	5.7	42.7

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外		(% )
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等	
全医労	3.75	11.1	1.5	0.3	51.2	23.0	
全厚労	4.16	15.6	5.2	0.2	38.8	18.6	
全日赤	3.94	12.5	1.9		30.5	25.7	
全JCHO病院労組	4.14	16.3	3.8	0.1	36.4	31.3	
全労災	5.65	1.9	1.7		100.0		
国共病組	4.15	11.8	20.6		67.6	31.1	
公的病院	2.85	11.8	13.3		75.0		
自治体	4.24	13.5	5.1		85.2	2.5	
大学	4.37	10.8	0.7	0.3	29.2	52.6	
民医連・医療生協	4.24	19.9	10.4	1.4	35.6	5.7	
地場一般病院	4.16	16.5	8.4	0.3	31.3	1.9	
地場精神病院	3.60	25.6	0.4				
合計／平均	4.11	13.4	3.7	0.3	42.8	20.6	

### III-12 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数

性格	病棟数	ベッド数	看護職員(人)			看護要員 (人)	夜勤専門看護師(人) (%は対看護職員)	夜勤専門看護師の有無 (%は対病棟)
			正職員	臨時・パート	派遣等			
①3交替(正循環)	312	13,305	8,917	313	23	9,253	10,592	82 0.9 48 15.4
②3交替(正循環以外)	600	25,223	16,793	573	51	17,417	20,450	161 0.9 97 16.2
①と②の合計	912	38,528				26,670	31,042	243 145 15.9
割合(%)	39.6	41.3				39.7	39.9	0.9
③混合 (3交替・2交替)	239	10,137	6,830	348	37	7,215	8,324	111 1.5 51 21.3
割合(%)	10.4	10.9				10.7	10.7	1.5 21.3
④2交替 (拘束16時間未満)	606	23,667	17,680	304	22	18,006	20,538	125 0.7 84 13.9
⑤2交替 (拘束16時間以上)	548	21,060	14,459	843	51	15,353	17,975	245 1.6 150 27.4
④と⑤の合計	1,154	44,727				33,359	38,513	370 234 20.3
割合(%)	50.1	47.9				49.6	49.5	1.1 20.3
合計／平均	2,305	93,392	64,679	2,381	184	67,244	77,879	724 1.1 430 18.7

## IV-1 3交替病棟と2交替病棟の割合

年 度	3交替	2交替
2000	92.3	7.7
2001	92.6	7.4
2002	91.5	8.5
2003	91.7	8.3
2004	91.5	8.5
2005	91.7	8.3
2006	88.7	11.3
2007	87.5	12.5
2008	83.3	16.7
2009	82.4	17.6
2010	74.5	25.5
2011	76.3	23.7
2012	72.0	28.0
2013	70.6	29.4
2014	70.0	30.0
2015	67.9	32.1
2016	61.6	38.4
2017	62.8	37.2
2018	60.8	39.2
2019	60.7	39.3
2020	57.3	42.7
2021	56.0	44.0
2022	55.1	44.9
2023	51.6	48.4
2024	49.3	50.7
2025	45.2	54.8

## IV-2 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別

## 病棟数

	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
全医労	493	445	938	52.6	47.4
全厚労	64	298	362	17.7	82.3
全日赤	59	124	183	32.2	67.8
全JCHO病院労組	8	59	67	11.9	88.1
全労災	117	14	131	89.3	10.7
国共病組	7	18	25	28.0	72.0
公的病院	13	1	14	92.9	7.1
自治体	159	90	249	63.9	36.1
大学	39	145	184	21.2	78.8
民医連・医療生協	137	105	242	56.6	43.4
地場一般病院	25	80	105	23.8	76.2
地場精神病院	28	14	42	66.7	33.3
合計／平均	1,149	1,393	2,542	45.2	54.8

## IV-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較

## 病床数

病床数	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
1～9床	75	88	163	46.0	54.0
10～19床	59	85	144	41.0	59.0
20～29床	51	76	127	40.2	59.8
30～39床	77	116	193	39.9	60.1
40～49床	335	487	822	40.8	59.2
50～59床	394	378	772	51.0	49.0
60～69床	129	89	218	59.2	40.8
70床以上	3	4	7	42.9	57.1

#### IV-4 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数の比較

##### 看護職員

年 度	3交替	2交替	(人)
1998	22.9	18.3	
1999	23.1	17.9	
2000	22.8	18.1	
2001	23.6	19.3	
2002	23.4	18.4	
2003	24.0	18.9	
2004	23.7	18.5	
2005	24.8	18.3	
2006	26.3	21.0	
2007	26.6	24.6	
2008	27.5	24.4	
2009	29.5	25.3	
2010	30.1	26.5	
2011	30.1	27.5	
2012	29.5	29.8	
2013	31.2	31.6	
2014	33.0	34.1	
2015	32.7	34.7	
2016	33.3	35.2	
2017	33.3	35.0	
2018	33.0	34.0	
2019	33.9	34.9	
2020	33.4	36.4	
2021	33.1	36.9	
2022	33.8	36.7	
2023	34.1	37.5	
2024	34.9	36.4	
2025	34.8	37.0	

##### 看護要員

年 度	3交替	2交替	(人)
1998	25.2	23.7	
1999	25.1	23.2	
2000	25.1	23.1	
2001	25.8	24.2	
2002	25.8	24.1	
2003	26.3	25.0	
2004	26.0	25.4	
2005	27.1	25.2	
2006	28.7	26.5	
2007	29.0	28.5	
2008	29.7	28.5	
2009	32.5	29.1	
2010	33.9	31.7	
2011	33.9	32.9	
2012	33.5	35.3	
2013	35.5	36.4	
2014	37.5	39.3	
2015	37.4	39.9	
2016	38.2	40.3	
2017	37.8	39.8	
2018	38.0	38.8	
2019	38.8	39.7	
2020	38.4	41.2	
2021	38.2	41.6	
2022	39.1	41.9	
2023	39.2	42.9	
2024	40.4	42.5	
2025	40.4	42.7	

#### IV-5 3交替病棟と2交替病棟の施設

	施設数	病棟数			病棟数 割合(%)
		3交替	2交替	混合	
3交替制のみの施設（夜勤の形態①・②）	101	597			31.2
2交替制のみの施設（夜勤の形態④・⑤）	101		785		31.2
混合施設（夜勤の形態①～⑤の混合）	122	315	369	239	37.7
合計	324	912	1,154	239	

#### IV-6 3交替・2交替別職場の区分（病棟）

職場の区分	病棟数			
	3交替	2交替	3交替(%)	2交替(%)
ICU・CCU等	122	140	10.6	10.1
急性期一般	498	753	43.3	54.1
地域包括医療	23	23	2.0	1.7
地域一般	15	29	1.3	2.1
地域包括ケア	43	55	3.7	3.9
回復期リハ	29	48	2.5	3.4
療養病棟	89	64	7.7	4.6
精神	90	36	7.8	2.6
その他	168	162	14.6	11.6
無回答	74	83	6.4	6.0
合計	1,151	1,393	100.0	100.0

#### IV-7 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

##### 準夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	11	27	22	10	15.7	38.6	31.4	14.3
10～19床	1	14	19	20	1.9	25.9	35.2	37.0
20～29床	4	20	15	12	7.8	39.2	29.4	23.5
30～39床	2	18	31	20	2.8	25.4	43.7	28.2
40～49床	3	64	149	78	1.0	21.8	50.7	26.5
50～59床	4	51	191	106	1.1	14.5	54.3	30.1
60～69床		20	45	52		17.1	38.5	44.4
70床以上			1	1			50.0	50.0

##### 深夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	11	28	23	8	15.7	40.0	32.9	11.4
10～19床	1	12	21	20	1.9	22.2	38.9	37.0
20～29床	2	22	16	11	3.9	43.1	31.4	21.6
30～39床	2	23	26	20	2.8	32.4	36.6	28.2
40～49床	2	74	162	54	0.7	25.3	55.5	18.5
50～59床	2	66	203	79	0.6	18.9	58.0	22.6
60～69床		28	53	36		23.9	45.3	30.8
70床以上			1	1			50.0	50.0

##### 2交替

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	12	31	24	17	14.3	36.9	28.6	20.2
10～19床	2	19	22	40	2.4	22.9	26.5	48.2
20～29床	2	19	23	27	2.8	26.8	32.4	38.0
30～39床		12	68	26		11.3	64.2	24.5
40～49床		39	257	165		8.5	55.7	35.8
50～59床	6	31	184	130	1.7	8.8	52.4	37.0
60～69床		9	44	31		10.7	52.4	36.9
70床以上			4				100.0	

## V-1 外来の夜勤職場数と形態

夜勤形態	職場数	割合(%)	看護要員	看護職員				看護職員以外				夜勤要員	夜勤看護要員以外
				正職員	臨・バ	派遣等	合計	正職員	臨・バ	派遣等	合計		
①3交替 (正循環)	14	11.1	425	323	61	1	385		39	1	40	287	
②3交替 (正循環以外)	14	11.1	749	492	154	1	647		74	28	102	287	
③混合 (3交替・2交替)	11	8.7	419	274	96	28	398	6	12	3	21	220	
④2交替 (拘束16時間未満)	21	16.7	824	517	197		714	14	91	5	110	313	
⑤2交替 (拘束16時間以上)	35	27.8	1,389	858	404	3	1,265	18	84	22	124	506	11
⑥当直・2交替	5	4.0	310	121	77		198	3	97	12	112	83	
⑦当直	26	20.6	683	348	280	4	632	15	35	1	51	236	
合計	126	100.0	4,799	2,933	1,269	37	4,239	56	432	72	560	1,932	11

夜勤形態	A	B	C	D	E	F	(%)	
							看護要員に占める看護職員の割合	看護要員に占める看護職員以外の割合
①3交替 (正循環)	90.6	9.4	16.1	100.0	74.5		A	
②3交替 (正循環以外)	86.4	13.6	24.0	100.0	44.4		B	
③混合 (3交替・2交替)	95.0	5.0	31.2	71.4	55.3		C	
④2交替 (拘束16時間未満)	86.7	13.3	27.6	87.3	43.8		D	
⑤2交替 (拘束16時間以上)	91.1	8.9	32.2	85.5	40.0	8.9	E	
⑥当直・2交替	63.9	36.1	38.9	97.3	41.9		F	
⑦当直	92.5	7.5	44.9	70.6	37.3			
平均	88.3	11.7	30.8	90.0	45.6	2.0		

- A : 看護要員に占める看護職員の割合  
 B : 看護要員に占める看護職員以外の割合  
 C : 看護職員に占める臨時・パートおよび派遣等の割合  
 D : 看護職員以外に占める臨時・パートおよび派遣等の割合  
 E : 看護職員に占める夜勤に入った人の割合  
 F : 看護職員以外に占める夜勤に入った人の割合

## V-2 外来夜勤日数別の人数と割合

### ①3交替 (正循環)

日数	人数	割合(%)
6日以内	63	25.3
7日	26	10.4
8日	66	26.5
9日	67	26.9
10日以上	27	10.8
8日以内	155	62.2
合計	249	100.0

### ②3交替(正循環以外)

日数	人数	割合(%)
6日以内	164	54.7
7日	29	9.7
8日	49	16.3
9日	28	9.3
10日以上	30	10.0
8日以内	242	80.7
合計	300	100.0

### ③混合 (3交替・2交替)

日数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)
6日以内	54	55.7	3回以内	83	60.1
7日	4	4.1	3.5~4回	24	17.4
8日	21	21.6	4.5~5回	23	16.7
9日	13	13.4	5.5回以上	8	5.8
10日以上	5	5.2	4回以内	107	77.5
8日以内	79	81.4	合計	138	100.0
合計	97	100.0			

### ④2交替(拘束16時間未満)

回数	人数	割合(%)
3回以内	272	53.9
3.5~4回	109	21.6
4.5~5回	48	9.5
5.5回以上	76	15.0
4回以内	381	75.4
合計	505	100.0

### ⑤2交替(拘束16時間以上)

回数	人数	割合(%)
3回以内	242	70.1
3.5~4回	51	14.8
4.5~5回	19	5.5
5.5回以上	33	9.6
4回以内	293	84.9
合計	345	100.0

### ⑥当直・2交替

回数	人数	割合(%)
3回以内	94	82.5
3.5~4回	20	17.5
4.5~5回		
5.5回以上		
4回以内	114	100.0
合計	114	100.0

### ⑦当直

回数	人数	割合(%)
3回以内	247	87.6
3.5~4回	25	8.9
4.5~5回	8	2.8
5.5回以上	2	0.7
4回以内	272	96.5
合計	282	100.0

### V-3 外来平均夜勤日数

夜勤形態	職場数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
①3交替(正循環)	14	249	7.67
②3交替(逆循環)	14	300	6.22
③混合(3交替・2交替)	11	235	4.44
④2交替(拘束16時間未満)	21	345	2.95
⑤2交替(拘束16時間以上)	35	505	3.51
⑥当直・2交替	5	114	2.81
⑦当直	26	282	3.87

### V-4 外来夜勤の人数

3交替制 準夜	準夜勤務人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	9	8	6	3	6	32
	28.1%	25.0%	18.8%	9.4%	18.8%	
3交替制 深夜	深夜勤務人数					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
	9	9	7	4		29
	31.0%	31.0%	24.1%	13.8%		
2交替制 夜勤	夜勤人数					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
	29	25	12	1		67
	43.3%	37.3%	17.9%	1.5%		
当直制	当直人数					
	1人	2人	3人	4人	5人以上	合計
	17	6	2	1		26
	65.4%	23.1%	7.7%	3.8%		

### V-5 手術室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
①3交替(正循環)		
②3交替(正循環以外)	1	2.5
③混合(3交替・2交替)		
④2交替(拘束16時間未満)	10	25.0
⑤2交替(拘束16時間以上)	16	40.0
⑥当直・2交替	1	2.5
⑦当直	12	30.0
合計	40	100.0

### V-6 透析室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
①3交替(正循環)		
②3交替(逆循環)		
③混合(3交替・2交替)		
④2交替(拘束16時間未満)		
⑤2交替(拘束16時間以上)		
⑥当直・2交替		
⑦当直	3	100.0
合計	3	100.0

## VI-1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目）

	99床以下	100～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900床以上	全施設平均
許可病床数	34	62	51	69	54	9	13	7	3	4	318
稼働病床数	40	61	61	48	32	7	11	4	1	4	285

### 組合性格別稼働病床数の割合

	施設数	平均 許可病床数	平均 稼働病床数	99床 以下	100～ 199	200～ 299	300～ 399	400～ 499	500～ 599	600～ 699	700～ 799	800床 以上
全医労	83	339	311	6	9	26	22	12	3	5		
全厚労	44	275	255	7	13	7	8	7	1		1	
全日赤	16	439	406	1	2	3	2	2	3	1	2	
全JCHO病院労組	10	276	227	2	2	3	2	1				
全労災	13	351	343		4	1	3	3		2		
国共病組	1	410	410					1				
公的病院	2	324	288		1			1				
自治体	28	305	280	4	7	8	4	2		1	1	1
大学	7	839	811			1				2		4
民医連・医療生協	50	184	173	18	16	10	4	2				
地場一般病院	10	186	169	2	6	1	1					
地場精神病院	5	344	323		1	1	2	1				

## VI-2 職場の区分（基礎項目）

### 組合性格別

	ICU・ CCU等	急性期 一般	地域包括 医療	地域一般	地域包括 ケア	回復期 リハ	療養病棟	精神	その他	無回答
全医労	77	308	13	24	12	14	74	62	176	57
全厚労	38	221	4	7	26	6	13	8	11	5
全日赤	18	97	2	1	4	2	1	2	5	38
全JCHO病院労組	7	27		1	7	3	1		4	9
全労災	16	83	3	2	4	1		1	7	
国共病組	1	15	1			1			1	
公的病院	1	2				2	1		8	
自治体	26	139	8	1	6	3	4	6	13	13
大学	35	112			1	1	2	5	28	
民医連・医療生協	17	77	9	5	28	30	19	8	22	10
地場一般病院	14	41	3		3	6	7	7	15	5
地場精神病院		6				3	12	21		
合計	250	1,128	43	41	91	72	134	120	290	137
割合(記載なしを除く)	11.5%	52.0%	2.0%	1.9%	4.2%	3.3%	6.2%	5.5%	13.4%	

### VI-3 シフトの数

夜勤の形態	最大シフト数	最少シフト数	平均(回)
①3交替 (正循環)	8	3	3.94
②3交替 (正循環以外)	17	2	4.77
③混合 (3交替・2交替)	20	2	5.25
④2交替 (拘束16時間未満)	14	2	4.64
⑤2交替 (拘束16時間以上)	17	1	3.78
⑥当直・2交替	5	2	3.20
⑦当直	5	1	2.50

#### 形態毎の回数

夜勤の形態／シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上	(個)
①3交替 (正循環)	0	142	48	79	9	5	3	0	0	0
②3交替 (正循環以外)	1	158	71	173	40	24	5	3	23	
③混合 (3交替・2交替)	1	45	33	63	40	17	5	4	7	
④2交替 (拘束16時間未満)	37	112	158	111	48	22	40	6	6	
⑤2交替 (拘束16時間以上)	119	116	170	100	16	10	3	1	5	
⑥当直・2交替	2	1	1	1	0	0	0	0	0	
⑦当直	11	3	4	1	0	0	0	0	0	

#### 形態毎の割合

夜勤の形態／シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上	(%)
①3交替 (正循環)	0.0	49.7	16.8	27.6	3.1	1.7	1.0	0.0	0.0	0.0
②3交替 (正循環以外)	0.2	31.7	14.3	34.7	8.0	4.8	1.0	0.6	4.6	
③混合 (3交替・2交替)	0.5	20.9	15.3	29.3	18.6	7.9	2.3	1.9	3.3	
④2交替 (拘束16時間未満)	6.9	20.7	29.3	20.6	8.9	4.1	7.4	1.1	1.1	
⑤2交替 (拘束16時間以上)	22.0	21.5	31.5	18.5	3.0	1.9	0.6	0.2	0.9	
⑥当直・2交替	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
⑦当直	57.9	15.8	21.1	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

### VI-4 夜勤協定の有無（基礎項目）

	有	無	無回答	有の割合(%)
全医労	46	48	16	41.8
全厚労	38	13		74.5
全日赤	8	7	2	47.1
全JCHO病院労組	2	7	1	20.0
全労災	13	1		92.9
国共病組		1	1	
公的病院	2			100.0
自治体	22	7	3	68.8
大学	4	4		50.0
民医連・医療生協	48	4	2	88.9
地場一般病院	5	10		33.3
地場精神病院	7			100.0
合計	195	102	25	
割合 (%)	65.7	34.3		

## VI-5 夜勤協定の日数 (基礎項目)

	3交替				2交替			
	8日以内	9日以内	10日以内	11日以上	4回以内	5回以内	6回以内	7回以上
全医労	44				26			
全厚労	20	7		1	19	2		4
全日赤	3	2	1			2		
全労災	12				1			
国共病組								
公的病院	2							
自治体	12	3	3		2	4		1
大学	2				2			
民医連・医療生協	34	4	5		19	11		
地場一般病院	5							
地場精神病院	4	2			2			
合計	139	18	9	1	73	19		5

## VI-6 職員総数と病院100床当たり人数 (基礎項目)

	施設数	病床数	看護職員	看護職員以外	(人)		(%)	
					看護職員	看護職員以外	看護職員	看護職員以外
全医労	110	25,794	29,825	6,262	115.6	24.3	52.0	10.9
全厚労	52	11,228	13,419	3,271	119.5	29.1	53.0	12.9
全日赤	17	6,499	8,224	1,366	126.5	21.0	53.6	8.9
全JCHO病院労組	10	2,274	2,207	378	97.1	16.6	57.1	9.8
全労災	14	4,465	5,086	1,182	113.9	26.5	52.4	12.2
国共病組	2	410	673	16	164.1	3.9	57.2	1.4
公的病院	2	576	654	399	113.5	69.3	42.9	26.2
自治体	33	7,832	10,162	3,766	129.7	48.1	49.8	18.5
大学	8	5,674	8,344	947	147.1	16.7	54.9	6.2
民医連・医療生協	54	8,654	7,677	2,109	88.7	24.4	51.8	14.2
地場一般病院	15	1,693	2,998	435	177.1	25.7	54.9	8.0
地場精神病院	7	1,616	884	362	54.7	22.4	44.1	18.1
合計	324	76,715	90,153	20,493	117.5	26.7	52.4	11.9

(平均)

## VI-7 看護職員の妊娠婦数・休業者数等 (基礎項目)

総 人 員 (人)	妊娠者数	看護職員	看護職員以外	看護要員	夜勤に入った人数		
		総数	妊娠者数	産休者数	育休者数	育児短時間取得数	
		90,153	20,493	110,646	61,561		
		1,008	77	1,085	158		
		791	65	856			
		3,088	232	3,320			
		3,725	198	3,923	576		
		62	5	67			
		686	93	779			
総 人 員 (人) と の 割 合 (%)	妊娠者数	1.1	0.4	1.0	0.3		
	産休者数	0.9	0.3	0.8			
	育休者数	3.4	1.1	3.0			
	育児短時間取得数	4.1	1.0	3.5	0.9		
	介護休業取得数	0.1	0.0	0.1			
	長期の病欠者数	0.8	0.5	0.7			

**VI-8 最も短い勤務間隔  
(基礎項目)**

	施設数	割合(%)
8時間未満	95	39.1
8時間以上12時間未満	36	14.8
12時間以上16時間未満	99	40.7
16時間以上	13	5.3

**VI-9 勤務間隔は12時間以上あるか  
(基礎項目)**

	施設数	割合(%)
有	112	46.1
無	131	53.9

**VI-10 インターバル協定の有無  
(基礎項目)**

	施設数	割合(%)
有	55	19.9
無	221	80.1

**VI-11 インターバル協定の勤務間隔  
(基礎項目)**

	施設数	割合(%)
8時間未満	1	2.0
8時間以上12時間未満	13	26.5
12時間以上16時間未満	26	53.1
16時間以上	9	18.4

**VI-12 インターバル協定の勤務間隔の組合性格別 (基礎項目)**

	施設数	8時間未満	8時間以上 12時間未満	12時間以上 16時間未満	16時間以上
全医労	8	1	1	2	4
全厚労	8		4	4	
全日赤	1			1	
全JCHO 病院労組	2		1	1	
全労災					
国共病組					
公共労					
公的病院					
自治体	2		2		
大学	1		1		
民医連・医療生協	25		4	16	5
地場一般病院	2			2	
地場精神病院					

